

令和3年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和3年3月10日（水曜日）午前 9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

|         |       |         |      |
|---------|-------|---------|------|
| 黒 須 俊 隆 | 委 員 長 | 田 辺 正 弘 | 副委員長 |
| 土 屋 忠 和 | 委 員   | 上 代 和 利 | 委 員  |
| 小 倉 利 昭 | 委 員   | 蛭 田 公二郎 | 委 員  |
| 石 渡 登志男 | 委 員   | 岡 田 憲 二 | 委 員  |

出席説明員

|                         |         |                         |         |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| 参事（社会福祉課長<br>事務取扱）      | 秋 本 勝 則 | 社会福祉課副課長                | 戸 田 裕 之 |
| 社会福祉課主査<br>兼障がい福祉班長     | 高 橋 和 也 | 社会福祉課主査<br>兼社会福祉班長      | 飯 高 芳 志 |
| 社会福祉課主査<br>兼保護班長        | 鰐 淵 豪 人 |                         |         |
| 子育て支援課長                 | 小 川 丈 夫 | 子育て支援課副課長               | 松 本 剣 児 |
| 子育て支援課主査<br>兼児童家庭班長     | 山 田 直 美 | 子育て支援課主査<br>兼保育班長       | 古 内 崇 介 |
| 子育て支援課副主幹<br>兼子育て支援館副館長 | 片 岡 浩 之 |                         |         |
| 高齢者支援課長                 | 中 古 稔   | 高齢者支援課副主幹               | 岡 澤 祥 子 |
| 高齢者支援課主査<br>兼介護保険班長     | 花 澤 勇 司 | 高齢者支援課主査<br>兼高齢者支援班長    | 山 本 卓 也 |
| 教育委員会教育長                | 深 田 義 之 | 教育委員会管理課長               | 石 原 治 幸 |
| 管理課副課長                  | 北 田 和 之 | 管理課副参事<br>兼学校教育室長       | 川 崎 宏 薫 |
| 管理課主幹                   | 藤 田 幸之介 | 管理課主査<br>兼総務班長          | 須 永 陽 子 |
| 教育委員会<br>生涯学習課長         | 石 井 一 正 | 生涯学習課副課長<br>兼生涯学習班長     | 深 山 元 博 |
| 生涯学習課<br>スポーツ振興室長       | 鬼 原 正 幸 | 生涯学習課<br>中央公民館長         | 飯 田 剛   |
| 生涯学習課<br>白里公民館長         | 佐久間 勝 則 | 生涯学習課<br>中部コミュニティセンター所長 | 石 井 繁 治 |
| 生涯学習課図書室長               | 佐久間 直 美 |                         |         |
| 健康増進課長                  | 板 倉 洋 和 | 健康増進課副課長                | 伊 藤 文 江 |

|                     |       |                 |       |
|---------------------|-------|-----------------|-------|
| 健康増進課副課長            | 内山義仁  | 健康増進課副主幹        | 小田川尚子 |
| 健康増進課主査<br>兼健康増進班長  | 川寄亜希子 |                 |       |
| 市民課長                | 齊藤隆廣  | 市民課副課長          | 飯倉正人  |
| 市民課副課長              | 山本敬行  | 市民課主査<br>兼市民班長  | 石井秀樹  |
| 市民課主査<br>兼高齢者医療年金班長 | 石橋恭子  | 市民課主査<br>兼国保班長  | 島田洋美  |
| 市民課白里出張所長           | 佐久間勝則 |                 |       |
| 大網病院病院長             | 安蒜聡   | 大網病院事務長         | 安川一省  |
| 大網病院副事務長<br>兼医事班長   | 古川正樹  | 大網病院主査<br>兼管理班長 | 石井満世  |
| 大網病院主査              | 内山貴紀  | 財政課副課長          | 森川裕之  |

事務局職員出席者

|        |      |     |     |
|--------|------|-----|-----|
| 議会事務局長 | 岡部一男 | 副主幹 | 花沢充 |
| 主任書記   | 鶴岡甚幸 |     |     |

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第2 審査事項

令和3年度各会計歳入歳出予算について

第3 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

（午前 9時30分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（田辺正弘副委員長） 続きまして第2、委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） おはようございます。

昨日に引き続いて、本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

昨日の審査結果の取りまとめを机の上に配付させていただいております。休憩時間等にご確認いただいた上、もし何かありましたら事務局または私のほうまで、よろしくお願いいたしますと思います。

（資料配付）

○委員長（黒須俊隆委員長） 次に、傍聴希望者はございますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

---

◎令和3年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（田辺正弘副委員長） 審査事項、委員長、お願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしくお願ひします。

ただいまから令和3年度の予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行って結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。

早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いします。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

私の隣、副課長の戸田でございます。

○戸田裕之社会福祉課副課長 戸田と申します。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） その隣が社会福祉班長の飯高でございます。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 飯高です。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 同じく、その隣が保護班長の鰐渕でございます。

○鰐渕豪人社会福祉課主査兼保護班長 鰐渕です。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 最後、障がい福祉班長の高橋でございます。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 高橋です。よろしくお願ひいたします。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 私、課長の秋本です。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて、予算のほうの説明をさせていただきます。

お配りの資料の1ページ、総括表をご覧いただきたいと思ひます。

当課の歳入合計は11億6,854万2,000円で、前年度より1,301万円減、率でいいますと1.1パーセントの減となっております。これは、生活保護扶助費の減額に伴う民生費国庫負担金の減額によるものでございます。

次に、歳出合計でございますが、16億5,889万4,000円で、前年度より1,527万5,000円の減、率で0.9パーセントの減となっております。これは、障害者サービス給付費等の増加は見込んでいるものの、福祉作業所の廃止や障害者計画の策定の完了、生活保護扶助費の減額等によるものでございます。

それでは、各事業、主な事業についてご説明をさせていただきます。

3ページをご覧いただきたいと思ひます。

社会福祉団体支援事業でございます。市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの各種団体への補助金等を計上いたしております。予算額は5,080万9,000円で、前年度より256万円の増となっております。これは、市社会福祉協議会補助金が268万4,000円増加したことによるもので、増加の理由といたしましては、福祉作業所の廃止に伴い、これまで福祉会館の指定管理料に含めておりました福祉作業所の社協の正職員の1名分の人件費、これを

来年度の当初予算では補助金のほうに移行したことによるものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

心身障害者福祉費でございます。福祉サービスに係る人件費や、障がい者の方々の自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整えるための各種助成金の支給に係る費用を計上しております。予算額は合計で1,713万4,000円で、前年度より264万4,000円の増額となっております。この増額の主な理由といたしましては、障害者グループホームの利用者増加による運営費補助及び家賃補助の増額によるものであり、こちらのほう前年度より447万4,000円の増額を見込んでいるところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

地域生活支援事業となります。手話通訳者や障害支援区分認定事務に係る経費及び障がい者の方々が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい者の方のニーズに応じた支援に取り組むための扶助費等を計上しております。予算額は2,970万2,000円で、前年度より61万1,000円の減額となっております。主な事業内容といたしましては、障害者等日常生活用具費でございます。これはストーマ装具、紙おむつ等の購入に対する給付になります。これにつきましては、利用実績から前年度比57万2,000円減の1,050万円としておりますが、これが主な減額の理由となっております。

次に、6ページをご覧ください。

福祉手当等支給事業でございます。障がい者の方々の財政的負担を軽減するため、各種の手当や重度心身障害者医療費助成金などの扶助費等を計上しております。予算額は1億1,123万5,000円で、前年度より666万9,000円の増額となっております。これは、重度心身障害者医療費助成金が前年度と比べまして525万8,000円増の8,525万8,000円計上したことによるもので、昨年8月から精神保健福祉手帳1級の方も重度心身障害者医療費助成の対象となったことから増額となっております。また、各種手当の受給者が増えたことも増加の要因となっております。

次に、7ページをご覧ください。

障害者自立支援給付事業でございます。障がい者の方々がその有する能力を適性に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な福祉サービスに係る給付や支援を行うものであり、障害福祉サービス費や障害児通所給付費、更生医療などの扶助費等を計上しております。予算額は9億4,293万6,000円で、前年度より3,878万8,000円の増額となっております。

この事業に係る予算は年々増加しておりまして、サービス利用の推移を考慮して、障害児

通所等給付費を1,000万円増の1億1,000万円、障害福祉サービス費を3,000万円増の7億8,000万円計上しております。給付費の2分の1が国から、4分の1が県から負担されますが、4分の1は市の負担となっており、財政負担への影響が年々大きくなっております。

次に、8ページをご覧ください。

社会福祉総務事務費でございます。福祉会館の指定管理料及び社会を明るくする運動の開催に係る関連予算などであり、委託料や報償費等の予算を計上しております。予算額は397万7,000円であり、前年度より1,047万9,000円の減額となっております。これは、市福祉会館の指定管理料について、福祉作業所を廃止することにより、前年度より1,115万9,000円減額となることが要因となっております。

また、6ページの福祉手当等支給事業に計上しておりました会計年度職員の経費について、来年度からは当該事業に移行しております。

次に、9ページをご覧ください。

生活困窮者自立促進支援事業でございます。生活困窮者の自立に向けた就労支援や学習支援等を行う生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業や住居確保給付金などに要する委託料や扶助費を計上しております。予算額は1,356万8,000円であり、前年度より138万円の増額となっております。こちらは、新型コロナウイルスの影響を考慮いたしまして、住居確保給付金を前年度より110万3,000円増額したことによるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

生活保護扶助費でございます。要保護の困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に、保護の決定、各種扶助の適用等を行うための扶助費を計上しております。予算額は4億8,300万円であり、前年度より5,400万円の減額となっております。これは、扶助費につきまして直近の実績額等を考慮いたしまして精査したことによるものでございます。

以上が、社会福祉課が所管いたします令和3年度当初予算の主な概要となります。審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいま説明のありました社会福祉課からの説明に対して質疑等があれば、委員の皆様。

石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページ、生活保護扶助費ですね。これは一人住まいの方が多いのかなという思いもあるんですけども、これは本市で生活保護扶助費を受けている方、生活保護で

すよね、何世帯いて、何人ほどいるのか。また、何人の方々が生活保護から脱却してできているのか。そのためにどのようなことを今行っているのかということをごちょっと教えていただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 お答えします。

令和3年2月1日、1月末現在なんですけれども、世帯数で228世帯、人数で266名です。

この方たちなんですけれども、就労できる年齢層の方に関しましては就労支援のほうを行っております。就労支援のほうですが、いろんな方がいます。高齢者世帯ですとか障害者世帯とかそういうのを抜かしまして就労支援のほうを行っているんですけれども……。

支援件数といたしましては35件、そのうち就労を開始した方が4件、これに伴って、その4件の中で生活保護を廃止できた件数は1件です。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○石渡登志男委員 大網白里市の場合はそういったことはないと思いますけれども、水際で阻止しちゃうようなこともないようにお願いしたいなど。

これは憲法の25条でも、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するというのがありますもんね。ですから、やっぱり生活保護からの脱却というのも大事なことなんでしょうけれども、生活保護、どうしようもないという形で生活できないという方を水際で止めてしまうと、やはり大変なことになりますのでね、そのへんだけひとつ。

それから、2013年から段階的に生活保護の中の生活費の問題というかな、に関する基準を10パーセント下げましたよね。でも、結局、大阪地裁か何かの裁判の判決では、これは負けているんですね、やっぱり。引下げは、減額は認められないと。だから、そういったこともあって、裁判の中でもそういった形で、そのへん踏まえてしっかりとした、生活保護扶助費の問題においては対応をお願いできればなと思っています。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 関連してなんですけれども、生活保護、来年度予算、今年度に比べても減額するという話で、今の話でも実績が去年に比べても減っているということなんですよね。

おそらくコロナの影響で、全国的にはかなり生活保護が増えているんですよね。東京なんかでは相当な規模で増えて、本市でも当然増えているのかなと思ったら減っているという、

そこら辺の経年に比べてというか、実績を教えてくださいなと。

それから、いくつかあるんですけども、今話題になっている扶養照会ですよね。これは細かい数字までいいんですけども、生活保護申請があった場合に扶養照会を大体やっているのか、いないのか。それから、扶養照会をした中で、じゃ、援助しますよと、そういう方がおられるのかとか、そのへんのところをお伺いしたい。

取りあえず、それでお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） まず、私のほうからは、扶助費の実績に応じたというところで申し上げたいと思います。

11ページをご覧いただければと思うんですけども、19節の扶助費が平成29年の決算から数字が出ているかと思えます。最高が29年の決算で5億6,630万7,000円、翌年の平成30年が5億2,558万5,000円、元年度の決算が4億5,737万3,000円というふうに、ここで大きく減っております。今年度も2月補正で6,637万6,000円の返還金の補正をさせていただきました、これについて黒須委員長からも質問を受けたんですけども、年々やはり実績額と実際の予算額に乖離が出てきているということで、予算のほうはある程度余裕を持って措置をしてきたという実情があるんですけども、現在財政のほうも大変厳しい状況でもありますので、今年度はその実績を見て、足りない場合には9月なり12月で適宜状況を見て補正をさせていただくというような考え方で、今年度につきましては4億8,300万円の計上となっております。

特に減額の中身ですけども、本会議のほうでもちょっとお話をさせていただきましたけれども、入院される方がかなり以前は多かった。この多い時期というのは、入院している方が多くて、手術なども受けたりしている状況で医療扶助費がかなり高額な支出になっておりましたけれども、ここ数年は入院患者も落ち着いてきましたので、それで決算額のほうと併せて今回減額となっているという形になっております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○鵜淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 私からは生活保護の今年度と昨年度の世帯数と人数のほうを申し上げます。

今年度は、先ほど申し上げましたように、1月末現在で228世帯、266名です。昨年度は、同時期で229世帯、人数で276名となっております。

もう一点ご質問のありました扶養照会のほうなんですけれども、扶養照会は毎年行ってお

りまして、例えば身内の方が市内にいる場合は訪問時に扶養照会を行っています。また、市役所のほうに来庁された際に、窓口で扶養確認のほうを行っているケースもあります。その他ですけれども、市外に扶養義務者がいる方の場合は、郵送にて行っています。

援助のほうなんですけれども、援助したいということの申出があったのは15世帯です。それで、額にして10万8,000円ほどです。

(「もう一回」と呼ぶ者あり)

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 10万8,000円、1か月当たりですけれども、なっています。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) どうぞ。

○蛭田公二郎委員 今の扶養照会の話ですけれども、厚生労働大臣もなかなか扶養照会やらないところまでは言っていないんですけれども、法的な義務がない中で、これは扶養申請を非常に阻む大きな障害になっていますよね。今何世帯かの実績はあるにしても、ほとんどそのことによって扶養者が援助しますよという実績はあまりない中でね、結局、扶養申請だけを阻むようなことになっていて、先ほど石渡委員が言った、やっぱり憲法で保障された申請権、これを阻むようなことになってはいけないので、ぜひその点はこれからもよく留意してやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) ちょっと関連なんですけれども、扶養照会は全部で市内は何人くらいで、市外への郵送は何通くらいやっているんですかね。予算的には事務費のほうの郵送費とかそんなやつなんですかね。

○秋本勝則参事(社会福祉課長事務取扱) 今年度の4月から1月末までの状況でよろしいでしょうか。その数字でご説明をさせていただきたいと思うんですけれども、保護世帯数、228世帯、現在ございますけれども、このうち扶養照会をしました世帯は49世帯でございます。照会人数は149人、ですから1世帯当たり3人ぐらいが平均という形になっております。

その他の世帯につきましては、先ほど班長が申しましたように、訪問時に確認したりという形になっております。

以上でございます。

○委員長(黒須俊隆委員長) 一応全員ほぼ、もちろん身内の方がいない方を除いて全員照会はしていると。市外の場合は3分の1くらいの世帯だと、3分の1じゃないですね。228世

帯中49世帯ですか。49世帯で、平均3人くらいやっていると。

市内の方は何世帯くらい、残りは……、市内の方で扶養照会しているのは何件で、平均何人くらいなんですか。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 残りが市内だけでなく、例えば県外とかでも身内がない方も入っていますので、ちょっと市内という限定が、数字が確認できないです。申し訳ございません。戻って分かれば、後ほど。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分からなければ結構です。

ほかに委員の皆様から質問どうぞ。

上代委員。

○上代和利委員 2点ほどお聞きしたいんですが、9ページの生活困窮者自立支援事業の中の相談件数、それと具体的な内容というか、ざっくり教えていただければなと思います。

あと、6ページ、先ほど言っていた重度心身障害者医療費助成金5,525万8,000円とありますが、これは何名ぐらいいらっしゃって、重度というのはどのくらいの方を重度というんですか。

その2点ほど教えていただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 生活困窮者自立支援法に基づく相談事業というのをやっております、本市の場合はNPO法人のリンクサポートというところに委託しております。困窮の相談はもちろん、身近な障がいを抱えているとか家庭内のいろいろな問題、そういう問題に対応して相談に乗っております。

相談件数でございますが……

○委員長（黒須俊隆委員長） 先に……どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 6ページの重度心身障害者医療費助成制度の関係でございますけれども、まず受給者の人数についてでございますが、今年度受給者の数につきましては680名となっております。こちらの対象となる障がいの程度でございますけれども、身体障害者手帳をお持ちの方については1級と2級の方、療育手帳をお持ちの方はマルAとAの方、精神障害者保健福祉手帳所持者の方については1級の方を対象といたしまして、そのうち65歳未満でそちらの等級に該当した方について医療費の助成のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 すみません、失礼いたしました。

4月から1月末の数字でお答えいたします。比較で前年度と比べてどの程度増えているのかというのも含めてお答えいたします。

まず、新規の相談件数、受付ですね、受付した件数は昨年117件だったものが今年度は215件で、1.8倍になっております。受付、そこから相談に至った件数、これが58件から114件で約2倍になっております。そこから相談内容を聞き取りまして、相談者の方の問題を評価、分析してプランというものを作成しまして個別に支援に当たっておりますけれども、それを作成した件数は、昨年28件だったものが今年これまで34件で1.2倍になっております。

件数としては以上でございます。

○上代和利委員 ありがとうございます。

昨年、コロナ禍になって、今年もなかなか見通せない中ですが、これからもこういう方々はいらっしゃると思うんです。結構また相談というのは、福祉課さんはこういったいろいろ幅広く大変だと思うんですけれども、本当に親身というか、丁寧な対応を今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございませんか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 9ページの生活困窮者自立相談支援事業の委託料が計上されているけれども、どういふところにこれは委託しているんですか。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 NPO法人のリンクというところに委託してあります。

○岡田憲二委員 リンク。これ市内にあるの。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 市内、富田にございません。

すみません、上貝塚です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 先ほどの上代委員のリンクサポートというのには相談業務の名前なんですか。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 そうですね、相談リンクサポート。

○委員長（黒須俊隆委員長） リンクがやっているサポート。

○蛭田公二郎委員 今のリンクサポート、前はワーナーに委託していて、今は富田のリンクサポートだと思ひただけけれども、来年度は変わらないのかどうか。

それから、この委託料も増えていますよね。そのへんのところはどんなふうになっているのか、説明いただきたいと思います。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 この事業ができて、それと最初ワーナーホームに委託しておりまして、そこからワーナーホームから今度相談業務が独立しましてリンクにずっと委託していたんですけれども、ちょうどただいま、来年度からの委託業務につきまして、先月、プロポーザルを実施しまして、違う会社、東金市に本拠地がありますNPO法人のちば地域支援舎というところが、審査の結果、受託に対し候補者として決まりまして…

（「ちば地域支援舎」と呼ぶ者あり）

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 はい。この4月から大綱で、市役所のすぐ近くにありますが、こちらのほうで事業を行う予定でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 補足させていただきますと、4月からのNPO法人ちば地域支援舎でございますけれども、これは現在東金市の生活困窮者自立相談支援事業を受託している事業者となります。ですので、事業経験は持っているということでございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 7ページの障害者自立支援ですけれども、内容は多岐にわたっていると思うんですけれども、総数でいいんですけれども、扶助費を受給している市民の方、人数、何人ぐらいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 今年度の1月の利用分までの状況になりますが、障害福祉サービスを利用されている方の実人数の合計は366名となります。

併せまして、障害児通所支援でございますけれども、こちらについては138名のお子さんたちが利用しているというような状況になります。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 その366というのは、言わば成人ですね、大人。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 366名の方というのは、18歳以上の方が障がいのサービスを利用するという形になりますので、18歳以上の方で366名という形になります。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 すみません、再度。この事業は、この制度は生活保護のように、例えば自立したらもうこの方は終わりで、いわゆる出入りしていると、そういうことは頻繁にあるのでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 制度の趣旨としましては、障がいのある方が地域で自立した生活を送るための支援という形になりますので、あくまでも障がいのある方の自立を目指してサービスの提供を行っているわけでございますけれども、やはり障がいの特性上、なかなか障がいが解消されるということが難しいところもございますので、基本的には一度サービスを利用されますと継続して利用されるという状況になっております。

ただ、支給される量につきましては、介護保険と同じように、障がいの支援区分というものがございまして、障害支援区分の程度に応じて指定サービスの支給量の設定等を随時見直し等行っているところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○秋本勝則参事（社会福祉課長事務取扱） 先ほど蛭田委員のほうから生活困窮者自立相談の委託料の増額の理由を聞かれて、回答が抜けておりましたので、担当のほうから回答させます。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 増額の理由でございますが、人件費の高騰と消費税の影響もございます。

それから、令和3年度の予算で委託料が、昨年まで1,172万9,000円が、3年度1,219万7,000円に増額してございますが、相談事業、こちらのほうは前年と変わっておりません。こちらのほうに学習支援事業、同じ生活困窮者自立支援法に基づく学習支援というものが46万増えてございますので、そちらのほうが増えております。

以上です。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、社会福祉課の皆さん、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

(社会福祉課 退室)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、社会福祉課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、お願いします。

○副委員長(田辺正弘副委員長) 昨年は、障がい者、また生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれたたい。もう一つが、旧庄ぜん及び隣接市有地について市が主体となって積極的な利活用に取り組まれたたい。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いします。どうぞ。

○上代和利委員 この1、昨年の①はそのまま持っていいんじゃないでしょうか。障がい者、また生活保護受給者を含めた生活困窮者の自立支援に鋭意取り組まれたたいというのは、そのままあったほうがいいかと思います。

(「今回は庄ぜんのごことは一言も出ませんでしたね。毎年のテーマ」

「あきれ返っているんだ」「ますます予算もなく何もないみたいになっちゃったんだよね。本当にひどい塩漬け状態ですよ」

「寄附していただいたものだからね、下手な動きできないし」「寄附者のためにも積極的に利活用しないといけないのに」「福祉関係を目的とした寄附だからね」「だから、それで総合的な社会福祉施設をあそこに建てようということで議会も了承して、市のほうで議案を上げて予算措置まで行ったのに、どこかの誰かのあれで、こんなことをしている」「しかも隣の土地まで買ったっていうのが悪質だよ」と呼ぶ者あり)

○岡田憲二委員 四千百万だったかな。だからそんな理由で駄目にしちゃったんだから、四千百万もかけて買うことはなかったんだ。それをそこまで予算措置取らせておいて、後であん

なとこに造る必要ないとかくだらないことを言ってさ。

だけれども、本来は、あれ議会で了解したことだから、予算措置取ったんだから、それをこれにするにはね、どなたかが市長に言って、議論が尽くされていないというふうに私は感じたから市長に言って、市長の了解を取ってこれにしたということを言っているんだけど、そうすると市長がおかしくなっちゃうんだよね。

それともう一つ、市長に了解を取ったというのは、それはそれでいいけれども、もう一つ了解を取らなきゃ、議会なんだよ。だって、議会の議決しているんだから、予算措置までやっているんだから。駄目なら駄目で議会にちゃんと説明して、こういうわけで、だからこれにしましょうと議会に言わなきゃならないのに、議会には何の報告もない。勝手に自分の思うとおりにやっているんだよね。少し厳しく書いておいて。

○委員長（黒須俊隆委員長） では、おおむね昨年、一昨年と項目としては同じで、それでは取りまとめたいと思います。

以上で社会福祉課の審査を終わりにします。

それでは引き続き、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（黒須俊隆委員長） 子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、早速、令和3年度の予算について審査を行います。時間の関係もございまして、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めて発言をしてください。発言は座ったままで結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 子育て支援課でございます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、松本副課長でございます。

○松本剣児子育て支援課副課長 松本です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 次に、児童家庭班の山田班長でございます。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 その隣が保育班の古内班長でございます。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 最後に、子育て支援館副館長の片岡でございます。

○片岡浩之子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫子育て支援課長 私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

子育て支援課が所管いたします令和3年度当初予算案の内容についてご説明さしあげます。

当課の事業につきましては、児童手当などの給付事業、DVや児童虐待の対策事業及び保育所等の運営事業の3つの大きな柱があり、これらがより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなどの精査に努めながら必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、説明資料に沿ってご説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

歳入につきましては、前年度と比較して1.4パーセント、1,943万7,000円の増となる14億3,324万2,000円を見込んでおります。歳入の内容は、当課が行う各種事業に対する国・県からの補助金や負担金等でございます。

資料の3ページをご覧くださいと思います。

それでは、個別の歳入項目を掲げておりますが、金額の大きなものとしたしましては、上から16-01-01-04子どものための教育・保育給付費負担金が4億1,204万2,000円、こちらは民間保育所の運営に係る費用の国庫負担分となります。

次に、16-01-01-06児童手当国庫負担金4億1,489万2,000円などとなっております。

次に、資料戻りまして2ページをご覧くださいと思います。

歳出でございます。前年度と比較して2.4パーセント、5,123万2,000円の減となる20億7,324万5,000円を計上いたしました。この減額の主な理由としたしましては、旧第1保育所の解体工事が今年度をもって完了したことによるものでございます。

歳出の総額に対する歳入総額の割合がおおむね7割であることから、当課が行う事業は国・県からの補助金や負担金で賄われているという状況にあると思います。

続きまして、個別の事業の歳出について申し上げます。

4ページをご覧くださいと思います。

学童保育事業でございます。本市では、公立の学童保育事業を7つ全ての小学校区において実施しております。当事業の歳出としては、指定管理者が実施している大網小学校区以外の6つの小学校区分と民間事業者2施設において実施する学童保育室に対する補助金でございます。歳出額は5,482万6,000円、財源は、保護者が負担する利用料と、それを除いて算出

される基準額の3分の2が国及び県からの補助金で賄われます。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

ひとり親家庭等医療費助成事業でございます。市では、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費、調剤費の助成を行っております。今年度から開始しました現物給付方式への変更に伴い利用増加が見込まれることから、新年度では前年度より257万1,000円増の906万8,000円を計上いたしました。こちらの財源は、事業費の2分の1を県からの補助金として見込んでおります。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。

児童扶養手当支給事業でございます。こちらは、ひとり親家庭や親と一緒に生活することができない児童を養育する家庭を支援するために手当を支給するもので、1億5,315万6,000円を計上いたしました。財源につきましては、事業費の3分の1を国庫負担金として見込んでおります。

次に、10ページをご覧いただきたいと思います。

子育て交流センター運営事業でございます。子育てを総合的に支援する拠点施設である子育て交流センターの運営経費でございます。指定管理料4,575万円については、令和2年度から令和6年度までの5年間の債務負担行為を設定させていただいております。指定管理料に含まれる学童保育事業及び子育て支援センター事業の財源については、それぞれの基準額の3分の2を国及び県からの補助金として見込んでおります。

次に、11ページの要保護児童対策事業でございます。近年、虐待などが深刻化する中、見守りが必要な家庭の対応を図るため、要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深め対応してまいります。様々な事案に対応するため、家庭相談員2名分の人件費が主な内容で、343万4,000円を計上させていただきました。

次に、13ページをご覧いただきたいと思います。

児童発達支援事業でございます。当事業は、就学前の発達に気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体の機能訓練をはじめ、集団への適応訓練や相談を行うもので、子育て支援館のきりん幼児教室で実施しております。こちらも指導員の人件費が主な予算内容で、1,197万3,000円を計上させていただきました。財源は、利用者負担金と国保連合会からの障害児通所給付費等負担金でございます。

次に、14ページをご覧いただきたいと思います。

民間教育・保育施設給付費でございます。市内の私立保育園及び市外の保育園等に委託する際の保育園に対する運営費及び認定こども園、小規模保育等に対する給付費として支出するもので、前年度と比較して1,954万9,000円の増となる8億1,769万2,000円を計上いたしました。

増加の要因といたしましては、国が定める公定価格の改定による保育単価の上昇によるものでございます。保育児童数については、施設や保育士の配置状況等を勘案し、最大限の受入れを見込み、市内の6つの私立保育園と市外への委託を含め460人分の運営費を12節の委託料として計上いたしました。また、認定こども園等への給付費につきましては、240人の利用者を想定し、18節の負担金補助及び交付金に計上いたしました。

なお、これら財源内訳は、国が3億9,126万9,000円、県が1億6,702万8,000円、市が2億787万3,000円でございます。

次に、15ページの民間保育所運営事業でございます。こちらは、市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育において延長保育や一時預かり、病後児保育など特別な保育内容に対する補助金や、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金でございます。国・県からの交付金等を財源として1億175万7,000円を計上いたしました。

続きまして、16ページ、保育所事務費と17ページの保育所管理費については、いずれも公立保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。保育所事務費は、会計年度任用職員の保育士の人件費が主なものとなっております。期末手当の増額に伴い前年度比518万1,000円増の4,457万8,000円を計上いたしました。保育所管理費は、給食の材料費や施設管理上の委託費など3,149万5,000円を計上しております。

続きまして、18ページの保育総務事務費でございます。幼稚園の預かり保育や認可外保育への利用給付が主なもので、1,057万8,000円を計上いたしました。財源は、2分の1が国、4分の1が県、残りの4分の1が市となっております。

19ページをご覧いただきたいと思っております。

子育て支援館運営事業でございます。子育て支援館において実施している事業は、子育て支援センターとして通称マリルールの運営、ゼロ歳から1歳児の保育を行う小規模保育事業、保護者の通院や買物の際に一時的に子どもを預かる一時保育事業、子どもの送り迎えなどの援助を受けたい方と援助を提供できる方を仲介するファミリー・サポート・センター事業でございます。これらに係る経費として2,238万2,000円を計上いたしました。こちらも、会計年度任用職員の期末手当の影響により昨年度より増額となっております。

次に、20ページをご覧いただきたいと思います。

児童手当費でございます。こちらは、子どもの養育に係る経済的な負担の軽減を図るため、中学生までの児童に対して手当を支給するものでございます。新年度におきましては、前年度比684万4,000円の減となる6億76万1,000円を計上いたしました。財源につきましては、国・県・市の負担割合が定められておりますが、代表的な例を申し上げますと、3歳以上の支給額の場合、3分の2を国、6分の1が県、そして残る6分の1が市が負担する仕組みとなっております。

最後に、21ページ、子ども医療対策事業でございます。市では、子どもの医療費に係る経済的な負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて、中学校卒業までの児童を対象に医療費の助成を行っております。

本事業につきましては、近年、子育て支援に関するニーズが多様化し、児童福祉に係る経費が増加する一方で、市の財政は非常に厳しい状況で、財政健全化に向けた緊急的な取組において見直すこととされております。このため、ゼロ歳から小学校3年生の入院と通院、小学校4年生から中学3年生までの入院に係る医療費について、これまでは自己負担なしとしてきたところですが、近隣市をはじめとする県内の市の状況を鑑み、新年度の受給券の切替えに合わせまして自己負担を300円頂くことといたします。

なお、住民税が均等割のみの世帯につきましては、300円の自己負担額はかかりません。

これによりまして、新年度予算は、前年比569万4,000円の減となる1億5,010万2,000円を見込んでおり、財源といたしましては、県補助金4,240万1,000円を予定しているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、令和3年度の当初予算の概要について説明させていただきました。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、委員の皆様、ご質問等あればお願いします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、一番最後のところでご説明いただいた21ページの子ども医療費ですけれども、市長の事務報告によると、今年8月の診療分を機に受給券を更新するというので、今お話があった300円取るということですが、そうすると扶助費のところ、1億4,457万4,000円、これが今年の扶助費なんですけれども、8月から減額するのは幾ら減額になるのか。8月から来年3月までね、ちょっとゆっくり数字を言ってもらえますか、幾ら減額に

なるのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小川丈夫子育て支援課長 減額になるというのは、今年度と比較して減額になるだろうという数字でよろしいですか。

○蛭田公二郎委員 今年度に比べてじゃなくて、8月から3月、1億4,457万4,000円、これは8月から3月まで有料化した場合の金額ですよ。そうじゃなくて、じゃ、有料化しない場合には幾らなのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○小川丈夫子育て支援課長 令和3年度につきましては、ご案内のとおり、8月からの更新において300円徴収するということを見込んでおりますので、その金額としては約570万円を見込んでおります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 570万円が有料化によって市の負担が少なくなるということですね。

ちょっと続けますけれども、子ども医療費というのは大変、全国的にも子どもの医療は非常に重要な問題だということで、全県的にもかなり広がっていますよね。

市長の事務報告では、こういうふうに言っているんですね。子ども医療費助成は千葉県の基準を大幅に上回るとともに、これが一つの理由で言っているんですけども、確かに千葉県の基準は小学校3年生までですよ。ですから、それに比べると中学3年生までということで、今まで医療費の無料化を3年生までやっている、大幅に上回っているんですけども、ただこれは千葉県54市町村どこもやっているんですよ。決して大網白里市だけが基準を上回っていたということじゃないと。

これはそういう負担をしてまで、各自治体が負担をしてまでやはり子ども医療費の無料化というのは大事だということですからずっと広まって、既に54市町村どこもやっているということだと思っんですね。

もう一つは、近隣の自治体以上のサービスを提供しているからということが市長の事務報告で言っているんですけども、近隣市町村を見ると、確かに200円のところとか300円のところとかもありますけれども、少なくとも山武郡市を見ると、高校3年生までというところが結構多いです、広がっていますよね。

例えば東金市を見ても、東金市も確かに300円の負担はあるけれども、高校3年生まで無料化になっていますね。これはすごく大事な、無料化というのは、子ども医療費自体の無料

化を高校3年生までということをやっていますよね。これは結構、山武郡市の中でもそういう自治体が多い中で、本市がゼロから300円にするということになると、近隣の山武郡内を見ても、保護者負担も有料化し、そして高校3年生までというところが多い近隣に比べても、これは本市の、子ども医療費に対する手当が最低になってしまうんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのへんについて説明いただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○小川丈夫子育て支援課長 それでは、県内の状況について私のほうからご説明申し上げます。

今、郡内のお話がありましたけれども、まず千葉県全体でございますが、まず中学卒業まで300円の負担、もしくは200円の負担、そして負担なしということで調べてございます。県内にある市全てでは、37市中、県基準の300円を頂いている市は20市、独自に基準を設け200円の負担を頂いている市が8市、負担なしの市が本市を含めて9市でございます。

あともう一点の高校生まで対象にしているところがあるということでございますが、確かに山武郡内は比較的高校までが多いんですけども、ちなみにこのへんの東金市は高校生まで助成しているのは入院のみでございます。通院や調剤は対象外でございます。また、山武市や横芝光町は高校3年生まで助成しておりますが、芝山町については中学3年生までというふうになっております。九十九里町も高校3年生までは助成しております。

それから、数を集計させてもらおうと、全県下の市の中で高校までを助成している市の数は9市でございます。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 先ほど言っていたように、中学3年生まで全部出そろわずずっと広がってきて、高校生までというのも徐々に徐々に広がって、今お話があったように、特に山武とか長生地域とかかなり広がっていますよね。入院だけかもしれないけれども、東金市は高校生までいっている。

確かにそうじゃないところもあるけれども、近隣を見ると、東金市は高校生まで入院は無料でしょう。それから、九十九里町も高校3年生まで無料でしょう。横芝光も高校生まで無料でしょう。そんな状況ですね。房総、南のほうはほとんど高校生までいっているという、言ってみれば全体としては子どもの医療費というのはずっと県内でも広がっている状況の中で、これを保護者負担を有料化するとかという逆行というのは、今の時代にほとんどそういうことをやっているところというのはないんだと思うんですよね。

○岡田憲二委員 課長、いろいろその市町によっての財政事情とかあって、そういうことになっているんだろう。そう言ってやりなさいよ。全部一律じゃないんだよ。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長、蛭田委員が近隣の自治体以上のサービスを提供していることからと言っているけれども、近隣はみんなここまでやっているじゃないかと、何でこんなうそでたらめを書いているのか。また、今高校までやっているのは9市だといって、これも何で町村入れないんだ。町村入れたら23市町村ですよ。

もう一つ、200円の、例えば芝山は中3だけれども200円なんだから、これもし本市が中学のままで300円にしちゃったら山武郡市で最低になるんでしょう。何か言っていること全く違うんだけど、これはわざわざこの予算を通すために課長が考えたんですか。それとも、何か市長から指令があったんですか。どっちなんですか、これ。何でこんなでたらめな文章を書いて市長に読ませたんですか。ちょっと教えてください。

どうぞ。

○小川丈夫子育て支援課長 まず、本市が今回見直しをするというふうに至ったのは、担当課といたしましては、当然子ども医療費について削減をするということはしたくないという、当初の考えはございました。

ただし、説明させていただきましても、この財政困難な中で財政健全化に向けた緊急的な取組の中で見直すということが明記されております。

したがって、この予算協議の中で、結果、このような形で300円の負担を、県基準と同様の負担をまずはさせていただくということになった次第でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） そんなこと言っているんじゃないかと、近隣の自治体以上のサービスを本市が提供しているって、うそでたらめだろうと言っているんですよ。それともうそじゃないんですか。

さっき、東金は入院のみだと言っているけれども、入院のみでも高校生まで助成しているんでしょう。それは、東金は入院のみだけれども、本市よりも高いサービスを提供しているんじゃないんですか。それとも東金が低いサービスなんですか。どっちなんですか。東金は低いんですか、高いんですか。

○小川丈夫子育て支援課長 高い低いというよりも、事実として私は入院のみが……

○委員長（黒須俊隆委員長） 違うよ。近隣の自治体以上のサービスを本市が提供しているということに関して、東金と大網白里、九十九里と大網白里、どっちが高いサービスを提供しているのか聞いているんですよ。だって、ここ書いてあってね、市長が議会で、本会議で読

み上げたんですよ。それ担当課が、あなたが書いたんでしょう。これ市長が書いたんですか、どっちですか。これ市長に責任ないですよ、あなたが書いたんでしょう。係長かもしれないですけども、あなたの指示で書いたんでしょう。違うんですか。

○小川丈夫子育て支援課長 協議の上、つくられた文章です。

○委員長（黒須俊隆委員長） あなたが決裁したんでしょう。

○小川丈夫子育て支援課長 決裁は、私はしておりません。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、誰の責任で市長にでたらめを読ませたの。

どうぞ。

○山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 東金市のほうなんですけれども、先ほど出たんですけれども、東金市につきましては、入院と通院のほうを200円にした。200円を昨年度の8月に300円に上げています。そこで、その代替えとして高校生ということで、そこにつきましては計画的にも、入院のみのほうが負担が市としては少ないというところで、市民の方々にしてみれば、年齢を引き上げたのでというところはあるんですけれども、負担のほうは200円から300円に上がっているというのが現状です。

また、千葉市におきましても、調剤のところを今上げてきています。というのが、やはり事務方針でもうたわれていましたけれども、児童福祉全体の支出のほうで、虐待等も含めて支出が増えておりますので、ただ、子ども医療につきましては、本当に大切な助成金だと担当課としては把握しております。

そこで、国と県のほうには、市町村の経済状況でこういうふうには差が出てきて、市民の方々に迷惑をかけるようなことがあってはならないと思っておりますので、担当課としては、毎年、市長会のほうに要望は行っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） そんなこと聞いているんじゃないかと聞いているんですよ。

課長。

○小川丈夫子育て支援課長 近隣ということで申し上げますと、まず東金市、茂原市、八街市、そして千葉市につきましては、ゼロから小学3年生までの通院、入院は300円をご負担していただいております。

また、小学校4年生から中学3年生の入院、今回値上げの対象にさせていただきました入院につきましても、今言った東金、茂原、八街、千葉市、本市に隣接している市については300円を頂いているという状況でございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 八街は高校生でしょう。ねえ。何か高校生と中学生の問題を全く置いておいて300円、300円と言って、300円にしてしまったら、もう今度は近隣に比べて異常に低いサービスに今度はなっちゃうんじゃないんですか。

先ほども言ったけれども、山武郡で一番、芝山にも抜かれちゃってね、一番悪いサービスになるんでしょう。

ともかく何かこれ違うこと書いてあるとしか思えないんだよね。これ課長が書かせたんでしょう。本市はお金がないから、もう無料はできないと書くんだったら、それはいい悪いは別として、それは検討する価値はあるけれども、でたらめなことを書いて理由にしているというのはおかしいでしょうと言っているんですよ、さっきから。

今も八街だとか言ったけれども、八街は高校3年生までじゃないですか。入院も通院も両方ですよ。

それに、あなたたちがいつも比べるときはね、大体人口だとかそういうのと似たようなので比べるわけでね、千葉市のように、本当に何年か前まで大赤字で火の車だった中でやっているところとは違うと思うんです。千葉市は、スキームとしてはおそらく県のものをもらうようなスキームじゃないですよ。あれ政令指定都市だから、全く別系統の話だと思うんですよ。

何かそういう別系統のものを混ぜたり、はるかに人口の大きな市だとかそういうものを比べたりするんじゃないくて、本市はまさに移住定住だとか、これからの大きな過疎化とか、もう既に始まっている大幅な人口減とかの中で子育て支援を進めていくのか、いかないのかという、そういうことにおいて、子どもへの医療サービスをどうするのかということを考えないといけないときに、何でこの近隣の自治体以上のサービスを提供していることからなんていう、全く無理のある説明を市長にさせたのかと聞いているんですよ。

○小川丈夫子育て支援課長 近隣、今私が申しあげました東金、茂原、八街、千葉という近隣市でございますが、この医療費助成の性格上というか、これが発生するのは本市の市民がどちらの病院にかかる頻度が高いのかということに着目いたしまして、本市及び近隣となる東金市、茂原市、八街、そして千葉市を近隣市ということで、検討の材料としてエリア取りをさせていただきました。

近隣市の考え方というのはそういうことで、市民の医療に関わる行動範囲と申しますか、それを勘案して設定させていただきました。

また、本市が突出して助成しているということについては、先ほども申し上げましたとおり、ゼロ歳から小学校3年生までの通院と入院は本市だけがゼロ円の負担ということになっていますし、小学校4年から中学3年生までの入院費についても本市のみがご負担はゼロという状況でございますので、こちらを本市の隣接する市との比較の中で割に合わせると言ったら言葉は悪いですが、金額的な均衡を取らせていただくことにさせていただくものでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今、近隣の八街も含めて茂原だとかね、近隣のお話ありましたけれども、黒須委員長が言ったみたいに、市民が見て残るのは事務報告で、これは広報に載って、市長がこういう説明したと、こういう説明で子ども医療費は有料化しますということが市民には行くわけですね。その中身として、近隣の自治体のサービス以上というところが残るんですけども、先ほどから言っているように、子ども医療費の中には小学校3年生までなのか、中学3年生までなのか、高校生までなのか、ここは大きなところであって、そういう細かいところまで市民は分からないわけですね。

しかし、今言った近隣の中には多くは高校3年生まで無料化しているわけだから、それを全く市民に分からない状況の中で、近隣の自治体以上のサービスを提供しているという、そういう市長の事務報告に基づいて負担を増額するのはいかなるものかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○石渡登志男委員 確かに市長の事務方針を見ますと、やっぱりちょっと無理があるかなと。

というのは、インターネットから医療費助成制度の助成内容についてのデータが出てくるでしょう。行政の最高責任者というのは市長なんです。だから、責任があるとすれば、違った内容で動いてしまったという責任があるとすれば、やはり私は市長にあるだろうと。最高責任者は市長ですから。皆さん方ではなくて。

それは当局として、書くときに自己負担金と書いておけば、まだよかったのかもしれないよね。自己負担金においては、うちはゼロ円でこういった形をとというのは、こう書いてあると、実は助成の対象年齢まで全部含めた感じで捉えてしまいますのでね。そこだけちょっ

と、今後何か書くときは注意が必要かもしれません。

それから、今委員長からちょっと話がありましたけれども、これはやっぱり本市が人口減を抱えている中において、こういう若い世代の方々というのはこういったことに意外とシビアに反応するかもしれませんね。

皆さん方も、財政難がなければ、おそらくここまではやってこなかっただろうと。だから、緊急的な取組としてという話が課長のほうから先ほど出ましたのでね。私はその言葉を聞いて、やっぱりそうなんだろうと、財政難でなければ、もしかしたらもっといいサービスを提供していたのかもしれないなという思いはあるんですよ。

ただ、それにしても山武郡市で最低になっちゃうと、やっぱり問題が私はちょっと人口減の中において、というのは、銚子市を見れば分かるんじゃないですか。銚子市は高校3年生まで、入院、通院、それから現物給付の対象年齢、これは中3までは同じですけども、入院、通院においては銚子市が高3まで。これ若い世代が神栖市のほうにぱっぱっぱ流れちゃって手に負えない状態になっちゃって、これはまずいなと。でももう、ちょっと厳しい状況に追い込まれていると。そういう中において、少しでも、例えば今回、本当は持ってきたけれども、じゃ、ちょっと市の財政も厳しいしあれなので、1年たったらそうせざるを得ない状況に改善されればいいですがと、そうやってやればね、まだちょっと市民の方々も、あなるほどな、相当厳しいのかと。

だから、私なんかでも、自分の通信に載せるとき、市の財政は非常に厳しい状況に追い込まれていると。そういう中において、どれをあれするのかという問題について、理解するという人もいますよね、やっぱり。そんなに厳しいのか、じゃ、多少はしょうがないのかもしれないなという人もいますよね。ただ、やっぱりここまで厳しくなってしまったという要因をつくったのは市政を担う人たちでしょう、最終的にはね。だから、こういった我々も含めて、こういったことも含めましてやっぱり考えてね。

そのへんは、だから、もう少し担当課のほうでうまく自己負担金のケースを考えればと書いておけば問題なかったと思うんですよ。そこだけ今後は注意が必要かもしれませんね。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○土屋忠和委員 11ページ、よろしいでしょうか。

未曾有の災害から約10年たっているんですが、11ページの関係機関の連携というところでいろいろな会議をしていると思いますが、以前は幼稚園保育園連絡協議会というものが存在して、もうなくなって既に時間がたっておりますけれども、各保育園、各幼稚園、公立・私

立関係なく、災害のマニュアルの会議の項目等、実施はあるのかどうかということと、災害ですね、災害時に児童を守るためのマニュアルは各園で備えているのか。

そしてもう一つなんですけれども、全国的に教育関係の新聞を見ますと、ヒューマンエラーということで、各園、各保育所とかもトップがいると思うんですが、トップ、園長、所長が不在のときに、今度次はナンバー2が動くと思うんですけれども、ナンバー2、ナンバー3なんですけど、不在のときに災害がもしあった場合の指示系統はしっかりできているのかどうか、そこを聞きたいんですが。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○古内崇介子育て支援課主査兼保育班長 幼稚園に関してはうちの課の管轄ではなくなってしまうので、はっきりしたお答えはできないんですけれども、保育所、小規模保育事業所等に関しましては、基本的に月1回程度避難訓練等を行っております。毎月予定を決めて、この月はこういった形の避難訓練を行っています。ただ、所長不在時の対応がどうなっているかというところまではちょっと、公立に関しては当然こちらのほうで把握はしているんですけれども、私立に関してそこまで把握はしておりませんので、申し訳ないんですけれども、はっきりしたお答えはできないんですが、このへんは一定の条件に従った中でマニュアル等をつくっていただいた上で対応していただいているものとうちのほうは思っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 じゃ、申し訳ないなんですけれども、早急に指示系統等をしっかり、各保育所に指示をしてみてください。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○小倉利昭委員 10ページの子育て交流センターの件ですが、先ほどの課長の説明で5年契約という、たしかオーエンスという会社だったかと思います。順調にしているんですけれども、委託料の4,570万、これは指定管理者制度でやっていますけれども、市の負担で、オーエンスのほうは利用者から負担金は入るのか、運営の全体の費用はどんなふうですか。市の委託料のみで一切運営しているのでしょうか。そのへんを伺いたいです。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○小川丈夫子育て支援課長 こちらで理解しておりますのは、利用者の負担料として学童の利用者からの利用者負担金は頂いているというところでございます。

また、子育て支援センター事業もやっておりますし、児童館事業もやっておりますが、そこで本来であれば、本来であればというのは、コロナ禍でなければ様々な事業を展開して、イベントとかそういうものを行った中でそれなりに必要となる負担金を頂いて事業を順次実施していくというのが通常かとは思いますが、残念ながら今年度、また来年度についてはそこは見込めないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 国・県、それから本市の負担でこの金額ですけれども、契約の5年間はこの負担割合でいくということですかね。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小川丈夫子育て支援課長 そのとおりでございます。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、子育て支援課の審査内容を取りまとめたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、お願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 昨年は、子育て世代の多様なニーズに応えるため子育て交流センター及び子育て支援館を有効活用されたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等をお願いします。

はい。

○蛭田公二郎委員 今、本市は財政危機で、財政再建というのは、これはもうやらなきゃいけない大事な課題だということは分かりますけれども、先ほどもちょっと出ていましたけれども、今本市に新たな移住、人口減を食い止めるためにも、子育て支援という政策の中で一番重要な柱が子ども医療費だと思うんですね。どこの自治体でもそういうことで広がっている。その子育て支援の最も重要な柱である子ども医療費を、保護者負担を増額するというのは、これは何と書いたらいいのか、私としては受け入れられない大問題だというふうに思ってい

ます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 今回の医療費の件、大変重要だと思います。

もう一つは、前年度、交流センターの話をしましたけれども、交流センターと子育て支援館、せっかくスタートしているわけですから、この有効活用をさらにしていただきたいというところを入れていただきたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね、本当にせっかくできたのにコロナで本当に、あまり活用がされていないと思います。しっかり活用するように取りまとめていきたいと思ひます。

ちょっと子育て支援の医療費に関してはすごく文言が難しい、悩むところですから。

○岡田憲二委員 委員長も言ったように、市長の事務方針と・・しなかつたって指摘したほうがいい。

○委員長（黒須俊隆委員長） 少し副委員長と考へて、たたき台を出して、皆様にご意見もらうという形でお願ひしたいと思ひます。

それでは、4分だけ、休憩をお願いします。

(午前11時00分)

---

(午前11時05分)

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

続きまして、高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 高齢者支援課の皆さん、ご苦勞さまです。

ただいまより令和3年度の予算について審査を行います。時間の関係もございしますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めますので、早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

課長。

○中古 稔高齢者支援課長 高齢者支援課です。よろしくお願ひいたします。

まず、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

向かって右側ですけれども、地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔高齢者支援課長 続きまして、高齢者支援班班長の山本です。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 山本です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔高齢者支援課長 続きまして、介護保険班長の花澤です。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしくお願いいたします。

○中古 稔高齢者支援課長 私、課長の中古と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

高齢者支援課の体制といたしましては、高齢者支援班、介護保険班、地域包括支援センターの2班1センターの体制で業務を行っております。

また、会計といたしましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

それでは、令和3年度の当初予算ですけれども、一般会計から説明させていただきます。

2ページをご覧くださいと思います。

高齢者支援課が所管します一般会計の歳入合計は4,950万8,000円で、令和2年度当初予算と比較いたしまして266万4,000円、対前年度比5.7パーセントの増額となっております。主な増額理由といたしましては、低所得者に対する介護保険料の軽減措置に係る国・県の負担分といたしまして、民生費国庫負担金621万6,000円及び民生費負担金310万8,000円が増額したためでございます。

一方、歳出ですけれども、経費削減を図るべく事業の見直しに努めましたが、歳出合計は7億4,744万4,000円で、令和2年度当初と比較しますと1,974万1,000円、対前年度比で2.7パーセントの増額となっております。主な増減理由につきましては、先ほど歳入で説明いたしました介護保険料の軽減措置負担分を含む介護保険特別会計への繰出金の増によるものとなります。

なお、歳出につきましては、主なものを各項目ごとに説明させていただきます。

それでは、資料の4ページをご覧くださいと思います。

老人福祉センター管理費につきましては、主に老人福祉センターの指定管理に伴う委託料1,051万円のほか、災害時の非常用照明器具のバッテリー交換工事費として84万6,000円を計上しております。

次に、5ページをご覧くださいと思います。

老人福祉対策事業につきましては、緊急通報体制整備事業の予算額が前年度と比較して減額となっておりますが、これは近年の利用実績の減少と利用者負担額の引上げにより、委託料が20万円減額となっております。また、はり、きゅう、マッサージ等の給付金につきましては、おおむね同額を計上しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

老人福祉事務費についてですけれども、主に山武郡市広域行政組合において運営する養護老人ホーム坂田苑に対する負担金1,571万6,000円と市老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金64万5,000円と連合会補助金270万6,000円の合計335万1,000円を計上しており、総額といたしましては30万9,000円の減額を見込んでおります。

続きまして、8ページをご覧ください。

敬老対策事業ですけれども、100歳を迎えられた方への長寿を祝福するため、慶祝状とお祝い金を贈呈しており、令和3年度は10名の方の贈呈を予定しております。

また、88歳を迎えられます米寿者につきましては、慶祝状と祝い品を贈呈しており、268名の方を見込んでおります。

続きまして、1ページ飛んで10ページをご覧くださいと思います。

一般会計から介護保険特別会計への繰出金ですが、前年度と比較して3,324万2,000円増額し、6億7,341万5,000円を計上しております。主な増額理由といたしましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、低所得者に対する介護保険料の負担軽減に係る負担分の増加と、介護給付費の増加に伴う繰出金の増加によるものとなります。

続きまして、飛びまして13ページをご覧くださいと思います。

13ページ、シルバー人材センター事業につきましては、シルバー人材センターの運営費補助といたしまして460万円を計上しております。これは前年度に比べまして、市の方針で補助金等につきましては3パーセント減額ということで、前年度に比べ3パーセント減額の460万円を計上しております。

一般会計は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計ですけれども、16ページから18ページの総括表をご覧くださいと思います。

17ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出それぞれの合計額44億5,303万7,000円で、令和2年度当初予算と比較いたします

と1億3,292万3,000円、対前年度比3.1パーセントの増となっております。予算編成に当たりましては、令和3年度から5年度までの3年間の計画期間といたします第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいて予算計上を行っております。

歳入におきましては、保険料の改定を見込むとともに、給付費の増加に伴う国・県負担金等の増額を見込んだ予算額を計上しております。

また、自立支援、重度化防止等の取組を支援するため、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金についても見込んでおります。

なお、歳出におきましては、高齢者の増加に伴う経常的な費用を除いては、各事業の見直しを行い、可能な限り費用の削減に取り組んでおるところでございます。

続きまして、歳出の詳細になりますが、各項目ごとの主なものにつきまして説明させていただきます。

資料の21ページをご覧くださいと思います。

一般管理事業関係ですけれども、介護保険の給付管理に係る事務費を計上しておりますが、令和2年度と比較いたしますと382万1,000円の増額となっております。この主な要因ですけれども、介護保険制度の改正に対応するため、介護保険システムの改修費を計上したことにより委託料が増額となったことが主なものでございます。

続きまして、資料22ページをご覧くださいと思います。

こちら賦課徴収費ですけれども、介護保険料の賦課徴収を行うための事務費を計上しておりますが、高齢者の増加に比例して29万2,000円の増額を見込んでおります。

23ページをご覧くださいと思います。

認定調査関係の費用がここに載っております。介護認定調査に係る経費を計上しておりますが、これらも高齢者の増加に比例いたしまして介護認定申請件数も増加が見込まれておりますことから、それぞれの所要額を勘案して計上しております。

続きまして、24ページをご覧ください。

こちらのほうは認定調査会共同設置負担金ですが、認定調査費同様、申請件数の増加に伴い所要額を計上しております、若干の増額となっております。

続きまして、飛びまして27ページをご覧くださいと思います。

こちらは介護給付費の関係になりますが、令和3年度から5年度までの第8期介護保険事業計画に基づきまして算出されました所要額を勘案しまして、27ページから32ページまでが各種のサービスの給付費となっております。

この給付関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、それぞれ事業計画に基づきまして算定したものを計上させていただいております。

続きまして、33ページをご覧くださいと思います。

33ページですけれども、地域包括支援センターの運営事業となっております。ここにつきましては、高齢者の総合相談、権利擁護、包括的ケアマネジメント等の業務を行うとともに、地域包括ケアシステムを構築する上での中心的役割を担う事業となっております。前年度と比較いたしまして812万3,000円の増額となっておりますが、主な増額の要因といたしましては、介護サービス事業特別会計から主任介護支援専門員2名分の人件費を移行したことに伴いまして増額となっております。

続きまして、34ページをご覧くださいと思います。

こちらは生活支援体制整備事業でございます。地域包括ケアシステムの構築のためには不可欠な事業であり、地域での支え合い、助け合いを継続して進めることが大変重要となっております。当該事業につきましては現在、社会福祉協議会へ事業委託を行っており、社会福祉協議会及びコーディネーターとの協議を重ねながら、進捗状況に合わせた形で予算計上を行うとともに、今後も関係各団体との連携を図り、情報を共有しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、35ページをご覧ください。

在宅医療介護連携推進事業につきましては、地域包括ケアシステムの構築のためにはこちらも不可欠なものであり、今後も顔の見える関係づくりをテーマに、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、介護士、市職員など多職種を一堂に集めた研修会を行いながら、引き続き連携を図っていきたいと考えております。

36ページをご覧ください。

こちら認知症関係のところですが、認知症施策の推進事業につきましては、年々増加する高齢者数に比例して認知症等による徘徊行動と思われる事案が増えていますことから、新たに認知症高齢者見守りに係る費用を計上しております。この事業は、徘徊行動のおそれがある高齢者を在宅で介護している家族に対して、高齢者の所在が不明となった場合に備え、その居場所を探索し、保護の支援を行うサービスとして、QRコードのついた見守りシールを交付することにより、高齢者の徘徊のおそれのある方に、衣服にシールを貼っていただき、高齢者の安全確保の仕組みを整える事業として実施する予定となっております。

続きまして、41ページをご覧くださいと思います。

41ページですけれども、成年後見制度利用支援事業につきましては、主に報酬等の扶助を受けなければ成年後見制度利用が困難な状況にある高齢者の成年後見人に対する報酬扶助を行っております。前年度と比較しまして、今後予定があります1名分を増額し6名分の報償費を見込んでおるところでございます。

続きまして、42ページをご覧ください。

介護用品支給事業でございます。在宅で要介護4、5の方を介護されている方に対して、おむつ等の介護用品購入に係る費用の一部を扶助しております。前年度と比較して140万3,000円の減となっておりますが、これは施設入所者が増加していることに伴いまして利用者が減少していることと、平成31年度から月額5,000円から4,000円に扶助費を引き下げたことから減額となっておりますと考えております。

44ページ、45ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらは訪問型サービス事業と通所型サービス事業でございます。要支援1、2及び事業対象者に対する介護予防に取り組むサービス費について所要の予算額を計上しております。

また、45ページのほうの委託料に介護予防対策の一環といたしまして、身体機能の回復を目指す事業、通所型サービスA並びに専門病院の協力を得て短期集中的にリハビリを施すことで、国が定める自立支援を促す事業、通所型サービスCにつきましても、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、飛びまして、48ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらのほうは介護予防普及啓発事業ですけれども、運動機能、口腔機能、認知機能の向上を図るための介護予防に関する事業になります。各業務の予防効果などを検証しながら見直しを行い、所要の予算額を計上させていただいております。

続きまして、50ページをご覧いただきたいと思っております。

こちらのほうは介護支援ボランティア事業ですけれども、介護施設等でボランティアを行った際に、運動時間に応じてポイントを付与し、ポイント数に応じて交付金を交付することにより、地域貢献と社会参加を奨励する事業となっております。令和2年度に関しましては、新型コロナウイルス対策に関連いたしまして事業を見合わせておりますが、今後、令和3年度におきましては、今後の動向を踏まえながら事業の再開に向けて最小限の予算計上をしているところでございます。

以上が介護保険特別会計でございます。

最後に、介護サービス事業特別会計ですけれども、58ページをご覧いただきたいと思いま

す。

こちら介護サービス事業特別会計ですけれども、地域包括支援センターで行う要支援者1、2及び総合事業対象者に対するケアプラン作成に係る収支を経理しております。歳入歳出それぞれ合計では2,524万3,000円で、令和2年度と比較いたしますと371万2,000円、対前年度比12.8パーセントの減額予算となっております。

歳出の詳細につきましては、60ページをご覧いただきたいと思います。

介護予防支援事業費ですけれども、主な減額の要因といたしましては、先ほど地域包括支援センター運営事業の中でも説明させていただきましたけれども、介護保険特別会計に主任介護支援専門員2名の給与を移動したことに伴いましてこちらのほうが減額となっております。また、介護予防サービス計画の作成委託の件数は増加することが見込まれておりますので、所要の額を計上させていただいております。

以上が、高齢者支援課の令和3年度の予算説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いします。

どうぞ。

○上代和利委員 13ページ、シルバー人材センター事業ですけれども、これは何名ぐらいいらっしゃるのかということと、このコロナ禍、昨年もそうですけれども、今年も考えられるんですけれども、仕事はあったのかということをお聞きしたい。

あと34ページになるんですが、生活支援体制整備事業、先ほども言っていましたけれども、社会福祉協議会に委託をしていると、そういうことなんですが、何か委託をして新しい事業ということがあるんでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○中古 稔高齢者支援課長 まず最初に、シルバー人材センター関係でございますけれども、会員数につきましては、今年度110名前後で推移しているところでございます。

事業量につきましては、4月、5月の緊急事態宣言、最初の制限のときは仕事を自粛しておりましたけれども、それ以後7月以降ぐらいから徐々に感染防止対策を講じながら進めてきて、そこの4月、5月、春先部分が少なかつただけで、あとほかは通常というか前年並みの業務量になっていると伺っております。

（「34ページ」と呼ぶ者あり）

○中古 稔高齢者支援課長 それと、34ページの生活支援体制整備事業でございますけれども、一般質問等の中でも令和2年度の事業につきましては、困り事のコスモス手帳の作成、また、それと白里、増穂地区の移動販売ですとか、そういうものを進めてきております。

令和3年度におきましても、令和元年度に困り事の調査をやった中で令和2年度とかも事業を進めてきておりますので、3年度におきましてもその困り事の中の令和2年度に実施できなかった部分、そういう部分を第1層協議体というんですけれども、協議体の各いろいろな関係者、関係団体とかが集まった協議体がありますので、その中で協議して、また令和3年度の事業を決めていくこととなっております。

だから、ちょっとここで、新たに今どんな事業をやるのかというのは未定のところでございます。

（「検討中ということ」と呼ぶ者あり）

○中古 稔高齢者支援課長 はい、そうです。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 同じ13ページのシルバー人材センター事業の、まずは補助金の使い道を教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○中古 稔高齢者支援課長 シルバー人材センターへの補助金の使い道ですけれども、シルバー人材センターの職員に係る人件費や運営に当たる建物の維持管理、そういうところに充当されていると伺っております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） なぜわざわざそんなことを聞いたかといいますと、ほかの課の予算説明の中で、大網駅のトイレの清掃を、コロナを理由に、シルバーに毎年やってもらったのが断られて民間になって、3倍以上の予算計上が上がってきているんですけれども、そのへんが、コロナでトイレに人がいっぱいいるというのが何かあれなんですけれども、そちらの課に聞くべきか、昨日のときにちゃんと聞けばよかったんだか、そのへんは担当課としてはどういうふうに思いますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○中古 稔高齢者支援課長 シルバー人材センターの事業の内容ですけれども、先ほどトイレ

掃除がコロナの影響でということですがけれども、シルバー人材センターのほうも国とかで示されているガイドライン、そういうものにのっとって受託していると思っております。そういう中で、本当にどういう状況で断ったのかということにつきましては、ちょっと当課といたしましては確認が取れておりませんので、今後確認していきたいと考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○副委員長（田辺正弘副委員長） その基準というのはあるんでしょうけれども、補助金を出している団体ですので、その基準の中であればもっと市のほうに協力していただければなどと思って私は発言しました。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 財政課のときだったんじゃないかと思いますが、トイレの問題と、シルバー人材センターがトイレだけじゃなくて、草刈りだとかそういうのも含めて、一体どれだけ市がシルバー人材センターに事業を発注しているのか、それを高齢者支援課の質問、説明会までにまとめておいてくれるというふうにしたしかお願いしたと思うんですが、財政課長。

どうぞ。

○森川裕之財政課副課長 ちょっと私どものほうで確認したところ、令和2年度の実績です、まず。シルバー人材センターのほうに委託している業務件数は14件ございまして、2,998万9,965円、おおむね3,000万ぐらいということです。前の年、令和元年度でございまして、15件で3,005万9,705円という実績でございまして。

（「業務内容」と呼ぶ者あり）

○森川裕之財政課副課長 業務内容につきましては、私どもが発注していました駅前公衆トイレなどの清掃業務、それから駐輪場の受付業務とか管理業務ですね、それから、津波避難施設の公園の除草業務、それから道路の簡易的な舗装の委託ですか、それから小学校・中学校の予定地の管理、草刈りの業務ですね、そういったもの、それから社会体育施設の日常清掃でしたり警備のほうの委託料、そんな感じの業務を受けていただいています。

以上でございまして。

○委員長（黒須俊隆委員長） 令和3年度、この予算書上は何件で幾らなんですか。

○森川裕之財政課副課長 申し訳ございません。カウントをまだしていないんですけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） いや、比べたいから聞いたので、意味ないじゃん。

○森川裕之財政課副課長 すみません。後ほどでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

じゃ、委員の皆様、ほかに。

どうぞ。

○石渡登志男委員 5ページ、ここにある老人福祉対策扶助費、はり・きゅう・マッサージ等給付金ですね。これの対象年齢と、マッサージとかそういったいろいろはり・きゅうやりたいという方に対して1回につき幾らの助成で、年間、例えば4月から受けたら何回となりますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○中古 稔高齢者支援課長 はり・きゅう・マッサージの助成の上限ですけれども、対象は75歳以上となっております。1回の給付ですけれども、1,000円で、月2回までで、年間最高24回までという条件で設定しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○石渡登志男委員 これ平成30年の決算からずっと、今回の令和3年度の当初予算を見ると138万減でしょう。ということは、これだけ減ったというのは、この段階において、前の段階において何か、以前は対象年齢何歳からやっていたんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○中古 稔高齢者支援課長 この決算額の比較で分かるんですけれども、平成30年度までは65歳以上が対象となっております。令和元年度より75歳以上が対象となっております。支出金額の条件等に変更ありません。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 一気に10歳も引き上げちゃうというのは、ちょっと何かやり過ぎじゃないのかなと。75歳以上の、県内で見ますと、ほとんどないんじゃないですかね。

だから、これは前の令和3年1月31日で利用者が107名いるということは、これはもっともっと前のときにはいたはずなんですよね。財政が厳しいからこういう状態になるんでしょうけれども、ただ段階を踏んでもね、あるいは70歳ぐらいからにしてもいいんじゃないのかなと。それを一挙に、あまり例の見られないような75歳以上に引き上げてしまったということに対してね、これは実は市民の方からもちょっと声が出ているんですよ。該当しなくなっちゃったわけでしょう。

だから、財政難ですから、そのへんの判断があっても仕方ないかもしれませんが、ただ、一挙に10歳も引き上げてしまうというのはちょっとやり過ぎかなと。そのへんも、今

後財政が改善されてきた段階で少し考えていただきたいなという思いもありますので、それを担当課のほうには伝えておきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご意見。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 同じページで5ページの老人福祉対策事業の今のところのはり・きゅうの上の緊急通報装置なんですけれども、これはいつかからか利用料が引き上がりましたけれども、そういう影響があるのかどうか分からないですけれども、本来ならば高齢化で緊急通報装置って、利用者が年々上がっていくのかと思うと下がっていますよね、利用が。これはどういうことか、分からないのかも分からないですけれども、利用料が上がったということもありますけれども、もうちょっと、申し込むときに同意者、親戚とか近所の人とか、そういう人を探さなくちゃいけない、それが何か面倒くさくてというような人もいますけれども、いずれにしても、そういうことで下がっているということについてどのように分析されているのか。下がったんだと思うんですけれども、よろしくお願いしますと思います。

○中古 稔高齢者支援課長 ただいまの緊急通報体制整備事業の利用者の減ということですが、この表でもあれですけれども、たしかここで、平成29年から30年も減っているんですけれども、このときに利用者の負担が発生したと思います。その影響で下がったと思います。

それで、人数的なものにつきましては、先ほどの説明の中でも申し上げましたとおり、施設への入所、一人でこの体制整備事業の対象となっている方が生活できなくて施設へ入所するという方が結構最近見えているところで、そのようなところも減少の傾向になっていると思います。

いずれにいたしましても、制度的にそういう周知、知らない方もいると思いますので、そういう方に対しましても周知とかに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○蛭田公二郎委員 分かりました。利用している人からは、本当に命綱みたいに助かっているという人がたくさん、そういう声を聞きますので、ぜひ周知方、これからもよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長、お年寄りの方の人数自身は、割合はかなりずっと増えて

いくと思うんですけども、人数のピークというのはいつなんですか。

どうぞ。

○山本卓也高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 人数なんですけれども、緊急通報関係のほうの利用されている方、30年度の決算で314人、31年度が292人という数字が出ています。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 高齢者のピークといたしましては、今回8期の計画で推計を立てたところ、令和12年頃にピークが来ると考えられます。人数といたしましては1万六千七、八百人程度、令和12年でそのぐらいの人数になると推計しています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 委員の皆様、ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席して結構でございます。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、高齢者支援課の取りまとめを行いたいと思いますが、昨年の申し送り事項を副委員長、よろしくをお願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 昨年は、シルバー人材センターの的確な運営に努められたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いします。どうぞ。

○小倉利昭委員 昨年のシルバー人材の的確な運営であるし、元年度の介護予防事業の推進も入れたほうがいいんじゃないかと思いますが。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね、介護予防事業というのは大変大事な事業だと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） では、その2点と、今回ちょっとトイレの問題、シルバー人材センターのことで、ちょっと何か納得しないつくりというかね。

○副委員長（田辺正弘副委員長） でも、シルバーの的確な運営にと、それを含めたと思って。

○委員長（黒須俊隆委員長） そうですね、直接的に書くより、そのくらいで。

それでは、高齢者支援課の審査を終了いたします。

時間もないので、引き続き進めます。

健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 健康増進課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただいて、続けて説明をお願いします。

それでは、お願いします。

○板倉洋和健康増進課長 私の左手におりますのが副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いします。

○板倉洋和健康増進課長 その左手におりますのが副主幹の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いします。

○板倉洋和健康増進課長 その左手におりますのが、班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 そして、その隣におりますのが、3月から新型コロナワクチンの接種担当の副課長として着任いたしました内山でございます。

○内山義仁健康増進課副課長 内山です。よろしくお願いします。

○板倉洋和健康増進課長 それと最後に、課長の板倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着席して説明させていただきます。

まず、健康増進課につきましては、ご存知のとおり、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置されておりまして、健康増進事業やがん検診、予防接種、母子保健事業などを行っております。

それでは、お手元の資料によりまして令和3年度当初予算について説明させていただきます。

まず、資料の1ページ目、総括表をご覧くださいと思います。

予算編成の基本的な展開につきましては、その概略について申し上げます。

まず、健康増進法に基づく保健事業といたしまして、健康ポイント事業を実施して、市民の健康意識の向上を図ってまいります。

また、がんの早期発見を目的に各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種の実施や妊娠、出産された方への切れ目のない育児の支援対策に取り組む予算を計上させていただいております。

次に、歳入でございますが、合計で1,538万2,000円で、前年と比較いたしますと191万9,000円の減額となっております。

一方、歳出につきましては、2億2,889万3,000円計上させていただきまして、前年と比較いたしますと1,620万円の増額、率にして7.6パーセントの増となっております。

なお、備考でございますが、新型コロナワクチン接種に係る予算につきましては、令和2年度2月補正におきましてワクチン接種体制整備事業として、接種体制整備分とワクチン接種分を計上いたしまして議決いただいたところでございます。

それでは、予算の内容につきまして順次説明申し上げます。

資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

歳入でございますが、総額は先ほど総括表で説明したとおりでございますので、増減が大きいものとして、中ほどにございます緊急風しん抗体検査事業補助金、これは成人男性の風疹検査・接種の対象が減少すると見込んでおりまして、減額となっております。

健康増進事業補助金につきましては、健康づくり事業に係る補助金、この事業内容の見直しを行いまして、総事業費が減額となったものでございます。例えば、報償費におきまして運動教室講師の減、講演会などの講師につきましては、昨年度健康づくり協定を締結いたしました明治安田生命保険の協力を仰ぐことといたしまして、また、委託料といたしまして肝炎検査の対象者を減と見込んだところでございます。

下から4段目の各種検診負担金につきましては、がん検診の受診者の実績による予算計上のため減額となっております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

3ページ目をご覧くださいと思います。

保健センター管理費です。これは、保健文化センターの清掃や設備点検の委託料や光熱水費等となりまして、合計で453万8,000円となっております。10の光熱水費は保健文化センターの空調などで使用しますガスの使用料でございます。12の委託料275万5,000円は、保健文化センターの自動ドアの保守点検や警備、清掃業務の委託料でございます。

続きまして、4ページ目をご覧いただきたいと思います。

保健衛生事業費でございます。保健衛生事業費につきましては、合計で5,250万1,000円でございます。前年と比較いたしますと848万6,000円の増額となっております。これの要因といたしましては、まず1が会計年度任用職員の事務員、保健師、産休代替えの栄養士、看護師の報酬となっております。

2の給料につきましては、保健師を補充するための費用となっております。

12の委託料、これは市民の各種検診や予防接種などのデータ管理を行うための健康管理システムの保守委託契約によるものでございます。令和3年度に行う予定の新型インフルやロタウイルスに係るマイナンバー関連の情報連携システムの経費につきましては、令和3年度の補正予算で計上する予定で考えております。

13使用料につきましては、健康管理システムが再リースとなったため抑えられている状況でございます。

18負担金及び交付金3,932万7,000円のうち3,730万7,000円は救急医療事業に係る費用となっております。山武郡市広域行政組合に対する負担金で235万1,000円が増額となっております。

続いて、5ページ目をご覧いただきたいと思います。

がん検診推進事業でございます。がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして、無料クーポンによる検診を実施しております。二十歳の女性に子宮がん検診、40歳の女性には乳がん検診を行うものでございます。検診に加えまして、個別通知などの経費も補助対象となることから、特定の年齢に達しました男女に対しまして、胃がん、肺がん、大腸がんなどの受診勧奨、そして結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。

予算といたしましては合計で89万6,000円、実績を基に計上しているため、前年よりも45万6,000円の減額となっております。

続いて、6ページ目をご覧いただきたいと思います。

がん検診事業です。がん検診事業につきましては、先ほど5ページのがん検診推進事業と併せて実施している市の事業となっております。内容といたしましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん等の検査を行っております。なお、胃がん検診につきましては、平成29年度から胃内視鏡検査を導入いたしまして、また、内視鏡検査には抵抗があるという方については、前年に引き続きレントゲン検査、いわゆるバリウムの検査を実施しております。

予算につきましては合計で2,728万9,000円で、前年と比較いたしますと60万5,000円の減額となっております。減額の主たる内容といたしましては、受診実績を勘案した計上となっておりますので、残念ながら減額ということになっております。

続いて、7ページ目をご覧くださいと思います。

予防接種事業でございます。予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種事業を行っておりまして、予算額は合計で8,816万9,000円で、前年と比較いたしますと901万5,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、委託料で子どもの医療機関での個別接種が増えてきたため、集団に係る経費は減額しているものの、個別の委託料が大幅に多く見込まれることから計上したものでございます。

続いて、8ページ目をご覧くださいと思います。

健康づくり事業でございます。健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき各種保健事業を実施しており、予算額は810万2,000円で、前年と比較いたしますと199万9,000円の減となっております。

12の委託料について、肝炎検査の受診見込みが減ったこと、また、報償費において講演会などの講師の報償費を減額したことが原因となっております。令和元年度から骨粗鬆症検診を、検診機関に委託せず、民間企業の協力によりまして無料で実施しております。

続きまして、9ページ目をご覧くださいと思います。

結核及び感染症予防事業でございます。結核及び感染症予防事業につきましては、感染症法に基づく結核検診を行っているもので、委託料1,100万円が主たる費用となっております。胸部エックス線検査の検診委託料でございます。そのほか、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査受診勧奨などに係る経費でございます。

なお、新型コロナの関係で令和2年度の集団検診受診者が減少したため、令和3年度の見込みは令和元年度並みの受診があると想定いたしまして予算を計上させていただきました。予算額は1,112万7,000円となっております。

最後に、10ページ目をご覧くださいと思います。

母子保健事業です。母子保健事業は、母子保健法に基づく事業で、主なものといたしましては、乳幼児健診の医師の報酬、各種事業に係る栄養士、歯科衛生士、保育士などの会計年度職員の報酬、そのほかには妊婦・乳児健診の委託料、扶助費として未熟児療育医療給付金となっております。

予算額といたしましては3,627万1,000円で、これはほぼ前年と同額でございます。

なお、こちらの母子保健事業につきましては、妊娠・出産・育児について切れ目のない支援が実施できるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが関係課や関係機関と連携しながら事業を実施してまいるところでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちょっとはじめに聞きたいんですけども、1ページの総括表の歳入と2ページの歳入の総額が違うのは何か理由があるんですか。5万8,000円の千葉地域自殺対策緊急強化基金事業補助というのが入っていないと思うんですけども、総括表の中にね。何で入っていないんですか。

どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 すみません、ミスプリでございました。失礼しました。

○委員長（黒須俊隆委員長） じゃ、どこを訂正すればいいのかな。

合計は15440になるわけね。1ページの歳入の合計は15440で、増えるところはどこ。

○伊藤文江健康増進課副課長 1ページ目の款項目が歳入のところの17の2、3の衛生費補助金のところが5万8,000円増えるような形になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） 6143が6201になるのね。

○伊藤文江健康増進課副課長 はい、すみません。失礼しました。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、質問等ございましたらお願いします。

上代委員。

○上代和利委員 1点なんですけど、4ページの保健衛生事務費の中の18ですかね、負担金補助及び交付金の中に医療福祉センター建設事業というのがあるんですけど、これは何ですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○板倉洋和健康増進課長 これは東金にあります夜間・救急診療所の建物の郡負担金で、郡内の市町で分割して負担するものでございます。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） いいですか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 9ページ、集団・個別結核検診というふうな項目があるんですけども、私はもう日本では結核はもう駆逐したと思ったんですけども、まだやっぱりあるんだ。

当市での罹患者はどれくらいいるんですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○板倉洋和健康増進課長 昨年度1名、ご高齢の方がいたのと記憶しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 結核のほうは、高齢者の方が保健所、山武健康福祉センターのほうに患者さんとして登録される方の人数がありまして、結核検診で見つかるのはそれなんですけれども、それ以外でも見つかっていらっしゃる方があって、結核のほうはこの地域でもちょっと要注意ということにはなっています。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 7ページのインフルエンザの予防接種の関係ですけれども、一般質問でも問題になりましたけれども、インフルエンザの接種対象者に対する助成機会の枠を広げるといふことと、もう一つは、接種対象者に通知を、対象者にはしてほしいというようなことが一般質問でも議論になったんですけれども、このところは全く変わっていないということですか。確認したいと思うんですけれども。

○委員長（黒須俊隆委員長） 課長。

○板倉洋和健康増進課長 通知のやり方につきましては、令和2年度と同じ方式で考えております。ただ、令和2年度受診された方が多くございますので、通知数は増えてくるのかなと思っております。

（「結構です。私が言ったことが受け入れられないので問題なかったと思いますけれども、話は分かりました。話は分かったというか、話は……」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○板倉洋和健康増進課長 ちなみに、令和2年度のインフルエンザの接種対象者は約1万6,000人で、接種された方は9,644人で、接種率が60.56パーセントになってございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

どうぞ。

○石渡登志男委員 今の話なんけれども、ある程度受けて、60パーセント以上受けているということだと思んですが、財政が厳しくてしょうがないというんだったならば、やる人も通知する人も通知しない人もいれば、不安になるのね、私が最初に言っているとおりね。私は受けちゃいけないのかということ結構ね、金がそんなにかかるというんだったら全廃しち

やってね、思い切って、回覧板だとか広報だとか、あと放送、そういう形になれば、それがもう当たり前なんだなというふうになるかもしれないけれども、金がかかるんだったらやります、通知します、通知しません。通知されたはいいんだけど、通知されないほうはいいのかな、私はみたないなね、かえって、ちょっと私の意見って乱暴かもしれないけれども、回覧板とかそういったもので、あるいは放送とか、広報だとか前もってやるとか、そういうのも一つの方法なのかなと思ってお伝えしただけです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ご意見でいいですか。

○石渡登志男委員 いいです。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご質問等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、健康増進課の皆様、ご苦労さまでございました。退席されて結構です。

数字は間違えないように。

（健康増進課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、これから取りまとめに入りますが、昨年の取りまとめ事項を副委員長、お願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 検診等について、国の動向に沿った事業を展開されたい。以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等をお願いします。はい。

○小倉利昭委員 元年度の①がん検診未受診者への勧奨、受診後の再検査の勧奨、早期発見・早期治療につなげられたい、これは非常に重要ではないでしょうか。これを入れてもらいたいと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにいかがでしょうか。はい。

○上代和利委員 この令和2年度の検診等についても国の動向に沿った事業というか、元年度の2番と一緒にのかもしれないけれども、これも重要じゃないかと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 今、話の中でなかったですけども、さっき言えばよかったですけれども、今コロナのワクチン、これが遺漏なく進むかどうかというところが非常に大事だと思うんで

すけれども、そういった意味では、ワクチンも含めて新型コロナウイルス感染症対策についてやるということが大事だと思うので、表現の仕方は別にしても、ワクチン含めてという言い方にするかどうか。そういう新型コロナウイルス対策、引き続き重要なやっぱりことだと思うので、それもどこかに記入いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、これらの意見を勘案して皆様にお諮りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上で健康増進課の審査を終了いたします。

午後は1時からよろしくをお願いします。

(午後 0時08分)

---

(午後 1時00分)

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、再開いたします。

早速、審査に入らせていただきます。

教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長（黒須俊隆委員長） 管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めますので、早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

お願いします。

○石原治幸教育委員会管理課長 では、職員の紹介をさせていただきます。

最初に、深田教育長でございます。

○深田義之教育委員会教育長 よろしくをお願いします。

○石原治幸教育委員会管理課長 後列、副参事で学校教育室長の川崎でございます。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 よろしくお願いたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、副課長の北田でございます。

○北田和之管理課副課長 よろしくをお願いします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、総務班長の須永でございます。

○須永陽子管理課主査兼総務班長 よろしく願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 その隣が、教育室主幹の藤田でございます。

○藤田幸之介管理課主幹 よろしく願いいたします。

○石原治幸教育委員会管理課長 私、課長の石原です。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、管理課が所管する令和3年度当初予算の概要についてご説明いたします。

資料1ページから3ページまでの総括表をご覧ください。

はじめに歳入ですが、令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、幼稚園保育料が主な内容である教育使用料が大幅な減額、幼稚園就園奨励費補助金を主な内容とする教育費国庫補助金がなくなりました。これに代わり、子育てのための施設等利用給付費負担金として、民生費国庫負担金及び県の民生費負担金を計上しております。金額については、入園見込数で算出しております。

次に、歳出ですが、総額は6億7,277万7,000円で、前年度に比べ2,049万9,000円、3.1パーセントの増額となっております。特筆すべき内容として、GIGAスクール推進事業について、本年度1人1台の端末と高速大容量のネットワーク整備が完了しますが、その運営に関わる必要な経費を計上しました。

また、これまで直営で運営していた大網中学校の給食調理業務を業者委託とすることにより、委託料が増額となっております。

続いて、個別事業ということで資料4ページ、5ページをご覧ください。

歳入についてですが、1段目に記載の幼稚園保育料は、先ほど申しましたとおり、令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い元年度は半額程度減額、令和2年度以降は計上なしとなります。

同様に、下から6段目、幼稚園就園奨励費補助金については、元年度分は半額程度、令和2年度以降は計上なしとなります。

これに代わって、3段目の国の子育てのための施設等利用給付費負担金と、その下の地域子ども・子育て支援事業国庫負担金、また下から4段目の子育てのための施設等利用給付費県負担金、その下の地域子ども・子育て支援事業県負担金を令和元年度から計上しております。

続いて、歳出につき、主な個別事業の内容を申し上げます。

小学校と中学校で同じ事業名であることから、ページが前後することもありますので、ご了承ください。

それでは、7ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局として運営に関する費用であり、教育委員をはじめ各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

負担金の減額により、前年度に比べて35万2,000円、2.4パーセント減となる1,412万5,000円を予算計上いたしました。

次に、10ページをご覧ください。

小・中学校ICT推進事業については、校務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料でございます。教育情報システム等賃借の契約期間が、令和3年12月で満了となり、その後、再リースすることにより約200万円の減額となり、2,902万9,000円を計上しております。

次に、11ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等の外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国語指導助手3名分に係る報酬などのほか、1名分の民間派遣による業務委託料が主な内容となります。報酬をはじめ委託料やコロナ関係の負担金等が若干増加し、全体で前年度比129万1,000円、7.2パーセント増の1,927万3,000円を計上いたしました。

次に、12ページをご覧ください。

GIGAスクール推進事業については、新規に項目を設けた事業名です。インターネットを利用するための通信運搬費、プリントするためのトナー、著作権の関係から授業目的公衆送信補償金として、合計301万円を計上いたしました。

なお、今年度の端末及びネットワーク整備の契約に5年間の保守を含んでおります。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用です。前年度に比べて887万8,000円、8.9パーセントの減となる9,106万3,000円を計上いたしましたが、ほぼ光熱水費の減額となっております。

なお、26ページと27ページの中学校管理費についても内容は同様であり、予算額は前年度に比べて314万9,000円、4.8パーセントの減となる6,214万円を計上しております。

次に、16ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で燃料や車検等の車両に関して52万9,000円、運行委託費に関して前年度同様補助金147万円を計上しております。

次に、17ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、学校施設の改修等維持管理に要する費用となります。緊急性や必要性等を精査した結果、前年度に比べて303万2,000円、12.7パーセント増の2,697万円を計上しております。

なお、大網小学校増築校舎プレハブの賃借ですが、令和3年度で支払い満了となります。

また、29ページの中学校施設整備事業については、ほぼ同額の計上となっております。

次に、20ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、令和2年度において小学校の教科書が全面改訂されることに伴い、後期分の教師用教科書及び指導書の購入をしましたが、その分が減額となっております。一方、32ページの中学校の教育振興費については、ほぼ同額の予算計上となっております。

次に、21ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して必要な学用品費等を支給するものとなります。対象者数が増加しており、前年度に比べて552万6,000円、32.2パーセント増額の2,268万6,000円を計上いたしました。なお、33ページの中学校就学援助事業についても増加しており、前年度と比べて214万5,000円、17.1パーセント増額の1,468万5,000円を計上いたしました。

次に、22ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子どもの保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行うため、特別支援教育支援員を配置しております。これに必要な費用として、前年度と比べて449万1,000円、14パーセント増の3,659万5,000円となりました。

増額の主な理由は、会計年度任用職員の期末手当が満額支給されるようになったためでございます。

一方で、34ページの中学校の特別支援教育事業についても同様の理由で、前年度と比べて279万円、8.4パーセント増の359万5,000円を計上しております。

次に、23ページをご覧ください。

小学校給食事業については、調理の業務委託、施設の修繕や消耗品、備品の購入などですが、前年度と比較して512万7,000円、3.8パーセントの増額となる1億3,984万8,000円を計上いたしました。

なお、給食調理委託が7月末で契約終了となりますことから、新たに入札を行うため増額となっております。

また、35ページの中学校の給食事業については、同じく給食調理業務委託が7月で契約終了となりますので入札を行うこと、もう一点は、大綱中学校が直営から委託になることから増額となっております。

なお、給食関係職員給与費は、中学校給食事業に計上していないため、前年度に比較して2,158万円、45.4パーセント増額となる6,913万3,000円を計上しております。

次に、25ページの心の教室相談事業をご覧ください。

市は独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置し、生徒や保護者、教職員から様々な相談を寄せられているところですが、この事業に係る人件費及び研修旅費としておおむね前年度並みの149万4,000円を計上しております。

次に、幼稚園関係です。36ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、施設の修繕や改修工事などですが、前年度とほぼ同額を計上しております。

次に、37ページと38ページをご覧ください。

幼稚園管理費ですが、小・中学校と同様、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。会計年度任用職員の報酬や職員手当等が増額しており、予算額は前年度に比べて730万3,000円、16.0パーセントの増額となって5,288万9,000円を計上しております。

最後に、40ページをご覧ください。

子育てのための施設等利用給付事業については、先ほど申しました幼児教育の無償化に伴うもので、対象人数に合わせて5,094万円の補助費を計上しております。

以上が当課の所管する令和3年度当初予算の概要です。今後、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、緊急等で必要な場合は、財政課と協議して適宜補正予算等に対応してまいりたいと考えております。

以上で説明を終了させていただきます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、委員の皆様、

ご質問等があればお願いいたします。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 25ページですけれども、この心の教室相談事業、全中学校に子どもと親の相談員を配置するという項目があるんですが、これは、相談員ってカウンセラーとかいるんでしょうか。

それと、あと週何回程度やっていらっしゃるのか。また、各この大網、白里、増穂の相談件数なんていうのはどんなものでしょうか、教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 それでは、ただいまの件についてお答えしたいと思います。

まず、ここにはないんですけれども、スクールカウンセラーというのが週1回、中学校にはそれぞれ入っております。ここに載っておる心の教室相談員、子どもと親の相談員ですけれども、この方たちは週3日、年間で110日以内ということで入っております。

相談の件数ですけれども、学校ごとでということでしたので、2学期までの集計でいきますと、大網中学校で449件、白里中学校で220件、増穂中学校で176件の相談がありました。

資格等ですけれども、先ほど申し上げたように、スクールカウンセラーの方は資格を持っていますが、こちらの相談員の方は、そういう相談等の経験のある方等が多いところですが、必ずしもカウンセラーの資格がある方ということではございません。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 35ページ、中学校給食事業について伺います。

先ほどの説明で、7月に契約が満了するということですが、それで入札になると。これ小学校も含めてですが、小学校7校、中学校3校、これはどのように、小学校は小学校か、中学は中学、全て小・中一括なのか、その契約が。契約期間がどれくらいか、ちょっと教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石原治幸教育委員会管理課長 こちらにつきましては、契約は今の契約ですと2本になっております。それで、一応地域に分けて小学校、中学校ではなく、地域の関係するところで分けております。それで、契約年数は3年間という形になっております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 地域というのは、例えば大網地区とか、増穂と白里とかそういうふうな地域という意味ですか。エリアで分けているのですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応2つなんですけど、増穂小学校、増穂北小学校、増穂中学校、白里小学校、白里中学校で1本、大網中はまだ入りませんが、大網小、大網東小、瑞穂小、季美の森小で1本という形です。

以上でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 26ページ、これいつも問題になっていると思うんですけども、要はそこに増穂中の賃借料の問題、土地の借りてる部分がね。これ確かもっと高かったときももう少しあったらいいんですけども、幾らかまけてくれたと、数十万単位ぐらいだと思っただけなんです。こういうのもやっぱり物すごい金額なので、増穂中のはね。最初の契約がこうなっちゃっているからという、オーナーが勝ち取っちゃったというのは聞くけれども、できてしまえばそれは今さらというところがあるでしょうけれども、何回も何回も粘り強くその交渉に行かないと、これはやっぱりもうなかなか下がらない。人間というのは、上げる分については幾らでも値を上げるけれども、下げることについては、人間はなかなか首を縦に振らないんでね、そのへんについてどういう考えを持っているのか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 一応、課税標準額に基づいて5年に1度見直しをして、5年間は同じ金額ということで、実際一番高いときでは2,253万というのが平成15年にありましたけれども、今現在は減って1,230万ということで、今言われたとおり、金額については、その5年の見直しのときに交渉はしていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 それで、これは財政的に厳しい問題もあるわけですね。

逆に16ページ、これ遠距離通学のこの補助金147万、前と変わらないと思うんですけど

も、やっぱり本来徒歩で通学距離を国は定めているはずなんですよね。ところが、学校によっては、そこに建設したならば徒歩で行けなくなってきちゃうわけでしょう。これは、その子どもの親たちが、そこに造ってくださいと言っているわけじゃなくて、その土地が一番妥当なんだろうということ、安全とか安心とかいろいろ考えながら、大綱のあそこの今ちょうど建っていると思うんですけれども、ただそうなってくると、当然そこには歩いていくことがなかなか困難な子たちが出てくるんですね。それに対して、だからスクールバスを運行しているんですと。ここまでは分かるんです。でも、やっぱり兄弟姉妹がいて、その金額そのものが、夏休みがあるから11か月ぐらいで8万4,000円ぐらい超えると思うんですけれども。これは結構な、親にしてみれば、やっぱり負担につながるんですよね。300円ぐらい割引しているんですということだと思えるんですけれども、それでも年間にしたら大きいですけれども、もう少し例えば、2人で通っているとか、そのときにはこれだけの額を出すというのは、やっぱりなかなか大変なことなんですよ。

私は、そのへんはもう少し見直してあげても、若干もっと割引幅を取ってあげるとか、そういう形でやってあげてもいいんじゃないのかなと思うんですけれども、そのへんどうですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 これにつきましては、議会のほうでもご質問された議員がおりまして、うちの中でもほかの学校等もいろいろ調べたり、あと運営委員会のほうにも委員長の方にもお話を聞いた中で、まずほかの学校にも、やっぱり今の大綱小学校に通う人よりも距離のある方もいたんですが、利用しているのが、大体バスを使ったら100円というのが多かったので、そのへんについては一応大綱小学校についても、不公平さがないように、1回100円の往復の20日として、その金額で、それ以上超えた場合は市のほうで多少負担するという考えがあります。

それとあと兄弟とかそのへんについては、一応これは運営委員会のほうで取決めをしているんですが、兄弟でスクールバスを使う場合は若干の割引をして対応しております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 それがさっき言った兄弟の場合の若干のね、私が言っているのは、それは承知していますとね、それは市のほうで考えてやってくれと。それでも2人いると結構大変な額になるので、私的には、もう少しこのへんは考慮してあげてもいいんじゃないのかな

と。

結局、そうしますと、通える子どもたちはいいですよ、やっぱり。でも、どうしても通えない子どもたちも出てくるでしょう。それで徒歩で通わせたら、物すごい時間ですよ。山奥の学校なんかよくありますよね。でも、何か犯罪があったりすれば、子どもが狙われてくるわけだから、そういう小さい子とかね。だから、そういったことを防ぐためにも、もう少し家計の負担、特に兄弟姉妹のいるうちは、もう少し考えてあげても決して悪いことじゃないと、そのへんちょっと考えてみてください。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 11ページの外国語教室ですが、3人の先生が英会話指導というふうに説明しています、具体的にどのような人が行っているんですか。英語の授業という形で対応するのか。あと授業なりその交流をとというのがあります。どんなふうでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 授業の中でということ。

（「その外国の先生は、中学校へ行って、日常どういうふうに活動されていますか」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 A L Tの先生方ということで、4名いるということですが、小学校と中学校とに行っております。中学校であれば、英語の教科の担任の英語の先生が、小学校であれば専科の先生がいたりしますが、もしくは担任がということで、授業をする中で、やはりA L Tの方々はネイティブ、発音がやはりすばらしいです。授業の中で聞かせたりする場面で、特にA L Tの方を活用して、子どもたちとやり取り、あるいは担任とA L Tのやり取りをしたりというのを聞かせたりとか、そういったことで授業の中で活用しております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 これは、授業をだいたい長くやっていますけれども、非常にやはり外国人の先生が学校にいて、英語をしゃべってくれる、英語を教えてくれるって非常に重要だと思うんですね。やっぱり英語そのものを子どもたちが勉強するのに、そこに外国の人がいると、英語を教えるだけじゃなくて、いろいろほかの、アメリカ人であれば国の文化のこととか、い

ろいろお話の中に出るけれども、言わば国際感覚というのかな、そういうものがやっぱり小さいうちから身につけるといのは重要だと思うんですけども、今後この授業はずっと続けていってほしいですけれども、どうなんでしょうか。続きますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 続けていきたいと考えておりますし、さらに発展できるように活用できるようにしていきたいと考えております。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 ぜひ長く継続していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにありませんか。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 22ページの特別支援教育の1節の報酬の、2,700万以上あるんですけども、これは何名分か教えてください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○川崎宏薫管理課副参事兼学校教育室長 22ページの教育支援員のことと思いますが、小学校で17名支援員があります。ちなみに中学校には1名、大網中に配置しております。

（「以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

それでは管理課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、教育委員会管理課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、お願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 昨年は、引き続き学習環境の改善に努められたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いします。

○蛭田公二郎委員 さっき石渡委員の前年のこれ入れてもらったらいいですね。前年の1番。

（「増穂中」「学校用地の借上げ」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 1回入っているけど、何とかなる問題ならね。

（「そこはどうか」「5年たつのもある……」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） 比較的近い中では、小学校の再編があるでしょう。北小学校を

中学校にしちゃうなんてできないの。

(「できないことはないだろうけれども」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) 大きさとかは足りないだろうけれども。アリーナを使えるようにしてさ。去年の300万入れても問題ないでしょうけどね。借上料についてはちょっと検討させていただいて。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、以上で管理課の審査を終了いたします。

ちょっと早いから40分まで休憩でいいですか。それともやっちゃいますか。やっちゃってから大きく休憩しますか。

(「お願いします」「ちょっと一回暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) はい。

(午後 1時31分)

---

(午後 1時32分)

○委員長(黒須俊隆委員長) 再開いたします。

それでは、教育委員会生涯学習課の皆さんを入室させてください。

(教育委員会生涯学習課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。お願いします。

はい、どうぞ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 教育委員会生涯学習課でございます。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は深田教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○深田義之教育委員会教育長 引き続きよろしく申し上げます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 続いて、後列、手前から副課長で生涯学習班長事務取扱

の深山でございます。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 深山です。よろしくお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その隣が、スポーツ振興室長の鬼原でございます。

○鬼原正幸生涯学習課スポーツ振興室長 鬼原です。よろしくお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 その奥が、図書室長の佐久間でございます。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間でございます。よろしくお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習課は出先部署も多いため、控室のほうで控えておる職員は、中央公民館長の飯田でございます。それと中部コミュニティセンター所長の石井でございます。そして、白里公民館長の佐久間でございます。

最後に私、課長の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この後は、着座にてご説明させていただきます。失礼します。

はじめに、生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域・文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、市民サービスの向上を図っております。

それでは、令和3年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきたいと思っております。

説明資料の生涯学習課内に、生涯学習班とスポーツ振興室の概要資料となっております。

1ページをご覧ください。

生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず、歳入は1,356万3,000円で、対前年度比1.1パーセントの増額です。

次に、歳出は2,236万円で、対前年度比3.1パーセントの減額となっております。

歳入歳出予算について、大きな増減はございません。

主な事業について、この後詳しく説明させていただきます。

また、市財政が厳しいことから、当初予算編成方針に基づき経費削減に努めております。

はじめに、資料5ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業です。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区7校で週2回実施しております。なお、昨年度まで大網小学校で実施しておりました放課後子ども教

室は、令和2年度から子育て交流センターへ移動し開室しております。

次に、12ページをご覧ください。

文化振興事業です。文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存、産業文化祭文化の部等の文化振興に係る経費です。令和3年度は、令和2年度開催できませんでした3年ごとの特別企画展開催を自治総合センターのシンポジウム助成事業を活用し開催を予定しており、デジタル博物館で公開されている実物を展示するなど、市内の文化資源の魅力を発信してまいります。

また、デジタル博物館事業につきましては、図書館振興財団の提案型助成事業に採択されており、令和2年度、令和3年度の2か年を、市指定無形文化財の永田旭連の獅子舞の記録映像の公開、県指定有形文化財である宮谷県庁跡を紹介したコンテンツの追加を予定しており、さらにデジタル博物館の充実を図ってまいります。

次に、14ページをご覧ください。

いきいき市民大学講座事業につきましては、令和3年度より名称を市民公開講座、15ページのほうになりますけれども、そして生涯学習、文化、芸術、スポーツ等に絞って、その年に話題となっていることをテーマとして実施してまいります。

以上が生涯学習班の令和3年度当初予算の概要でございます。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室について説明いたします。

生涯学習課生涯学習班資料15ページの次に、生涯学習課スポーツ振興室の資料となっております。

スポーツ振興室資料の1ページをご覧ください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず歳入ですが、2,191万3,000円で、対前年度比4パーセントの減額です。

歳出は7,360万9,000円で、対前年度比5.4パーセントの減額となっております。

次に、3ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業です。令和2年度と比較しまして27万7,000円の増額となっております。増額の主な要因として、消耗品費33万3,000円、前年度より30万8,000円の増額となっております。増額の内容としまして、オリンピック開催に当たり、本市出身選手のオリンピック出場応援の横断幕の作製費用を計上させていただいております。

次に、8ページをご覧ください。

社会体育施設管理費です。令和2年度と比較しまして240万9,000円の減額となっております。

す。主な減額の要因は、令和2年度の社会体育施設委託料のうち、長期継続契約により履行していたアリーナトレーニング室管理運営委託業務及び夜間警備委託業務が、令和2年6月で契約終期を迎えたことから、新たに業務委託の入札を行った結果、令和3年度は令和2年度と比較して予算が減額となっております。

なお、市営サッカー場の指定管理に係る予算につきましては、社会体育施設管理費の委託料の中に含まれておりますが、議案との関連がございますことから、議案の可決の場合のものでありますが、議案が否決の場合には執行停止となり、指定管理に係る予算の執行はございません。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、図書室、中部コミュニティセンターにつきましては、総括してご説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館分をご覧ください。

1 ページ、総括表。歳入203万9,000円、対前年度比10.1パーセント。歳出1,563万5,000円、対前年度比9.1パーセントの増。

今後も継続して教室等主催事業や産業文化祭文化の部などを行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。また、この後、説明させていただきます白里公民館、中部コミュニティセンターと同じく有料団体の同好会、サークル、一般利用団体の月2回の施設利用制限を見直し、部屋の空き状況に応じ利用制限を緩和し、教育使用料としての歳入の増加を見込んでおります。

次に、説明資料、白里公民館分をご覧ください。

1 ページ、総括表です。歳入55万9,000円、対前年度比26.2パーセントの増。歳出564万9,000円、対前年度比17パーセントの減。

中央公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、説明資料、図書室分をご覧ください。

1 ページ、総括表です。歳入4万円、対前年度比24.5パーセントの減。歳出4,148万7,000円、対前年度比4.3パーセントの増。

老朽化が進んでいる保健文化センターの維持管理については、優先順位を考慮しながら順次改修していきたいと考えております。

また、図書購入費が削減となっておりますが、その中でも市民が求める本を優先的に購入していきたいと考えております。

最後に、説明資料、中部コミュニティセンター分をご覧ください。

1 ページ目、総括表です。歳入99万6,000円、対前年度比5.1パーセントの増。歳出897万7,000円、対前年度比5.1パーセントの減。

中央公民館及び白里公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めてまいります。

以上、大変雑駁な説明ですが、当課が所管する令和3年度当初予算の概要を説明させていただきました。その他ご不明な点につきましてはご質問の中で順次対応させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいま説明がございました内容について、質問等あれば委員の皆様、お願いします。

はい、どうぞ。

○石渡登志男委員 スポーツ振興室の1 ページ目の一番下のところ、市の直営により運営していたサッカー場について、事務の効率化とコストの削減を図れるよう民間事業者のノウハウを活用し、柔軟な発想や取組事業に反映させることができるように指定管理制度を導入するというので、2月3日の日にプレゼンテーション審査をやりましたよね。

これサッカー場だけというんだったら、何もここにある指定管理制度でやる必要がなくて、業務委託だって別にいいじゃないですか。それをあえてこの指定管理、確かに業務委託より指定管理制度のほうが弾力はありますよね。でも、ちょっと出来レースのように感じちゃう。はっきり言ってこれは。

何でかと言うと、例えば子ども支援館の指定管理をしたときは、約1か月間、周知期間があるんだよね。今回の場合は1月14日で1月31日で、それ行くぞみたいなもので、何か急がなきゃならないみたいな、そういう感じを受けるんです。だから、私は出来レースのように、初めからこの業者が受けるようならば、決まっていたような、これ市民の方がいたら絶対そう思いますって。

この企業自体が、確かに分らないですよ。昔は白子はテニスよ、じゃ大網は何だ。ビーチバレーをやったら、砂浜をべたべたにして、全国からすごい勢いでSNSでお叱りが来ましたよね。こっちはなでしこジャパンのやっぱりあやさんかな、その父さんもおられますしね、サッカーとかフットサルとかね、こういったもので大網白里市と言ったらサッカー、フットサル、こういう考え方はいいと思うんです。

ただ、これ現実問題、もう知っているとおりの、2月18日でこの会社の登記してあった住所

のところ、違う方に登記されちゃっているんですね。市の方も行きましたでしょう。この方は非常に迷惑がっていますよね。はっきりそう言っていますから。明確にしてくれと。でも、3月3日に、これは岡田議員のほうからちょっと話がありましたでしょう。フィールド何とかドリーム、この登記にまだそこがなっているのね。文教福祉のときに、その社員のアパートに急いで移動させたと。どこに移動させようが関係ないわけですよ、民間ですからね。でも、普通はあまりこういうところに移動させるということは、安直にぱっぱとやらないですよ。その2点、何で業務委託。

それからもう一点が、そういったことを考えると、ここに実は、その企業は赤字になっているわけでしょう。こういう募集要項のところ、市議会の議決が得られなかった場合、または市議会の議決を得るまでの間に、指定管理者に指定することが著しく不適当と認められる事情が生じた場合には、当該候補者を指定管理者として指定しないこととする。この場合、指定管理者が市営サッカー場に係る業務及び管理の準備のための支出費用等について、市は一切補償しないものとする。これが資料に載っていないということは、大変なことなんですよ、企業が。これ民間の企業間だったら、だまし討ち。それでやっているのに、審査しているわけでしょう。審査していて、審査が通りました。家というのは、売却というのはすぐ、二束三文でいいというんだったらすぐ売れるところですよ。でも、やっぱり少しでも高く売りたいというのが人情じゃないですか。そのときに、何か待っていたかのように、さあプレゼンテーション終わったぞ、さあ審査が終わった、さあゴーサインが出たぞ。じゃということのようにね。

だから、この著しく不適当と認められる事情が生じた場合には指定しないこととするという条文があるわけね。これに該当するんじゃないですか。もしこれが、いや、石渡委員、これは該当しませんよと言うんだったら、何が該当しちゃうんですかということ。

だから、もっと私はこの事業そのものは、何だあだこうだと言っているわけじゃない。ただ、その過程をこうやって見てみると、どうもこれは臭えぞと、市民の方からそう思われても致し方ない、この拙速、だから出来レースなんじゃないかと。

1点目の質問は、業務委託でもよかったんじゃないですか、サッカー場だけなら。それから2点目、著しく不適当と認められる事情が生じていませんか。この点についていかがですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 1点目の業務委託につきましては、財政健全化に向けた

緊急的な取組の中で、指定管理導入を推進しておりますことから、生涯学習課においても、維持管理しております社会体育施設について検討を進めておったところでございます。その中で、アリーナから一番離れていて、維持管理するにあたり、職員の負担の大きいサッカー場については、指定管理を導入するというところになったところでございます。

あと2点目につきましては、私どものほうでは、著しいその適切というような認識ではなく進めてきたところでございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 私は、課長をあれしているわけじゃないんだけど、苦しい答弁になっちゃっている。こういう苦しい答弁をせざるを得ない、こういった形で無理にどんどん推し進めていく。期間も限られるでしょう。でも、これ税金使われるわけでしょう。そういう中において、市民の方が一生懸命働いて、雨の日も風の日も働いて、そしてその貴重な税金を使うわけです。だったら、こういったものを指定管理制度するときに、やる側ももっと慎重にね。

それから、もう一つまだちょっと言わせていただきたいんですけども、この審査の過程において、その人工芝の耐用年数はどれぐらいか。張り替えも今回と違い、いつまでかかってもできないと思うがどのような考えをお持ちか。使用方法にもよるが、8年から10年であると。そのぐらいの時期を見込んで、我々が張り替えすることを考えていると言っているのに、状況を市と相談しながら行えばよいと思っている。これは何かね、5年でしょう、契約。次分らないんだよ。分からないんだけど、この企業は8年、10年小まめにね、そのぐらいの時期を見込んで我々が張り替えすることを考えていると言っているの。何かこれ見ると、5年以上任せてくださいねみたいだよ。だから、すぐに市側が、いや待ってください。5年間はできますよ。でも、それ以降は分かりませんよ、指定管理制度でというのが本筋でしょう。だってそう言っているんだから。でも、次の質問に入っちゃっているわけよ、すぼっと。

これ定款、公証人認証。ちょっと聞きたいんですけども、これ合資会社、合同会社は、この公証人認証というのは必要なんです。ただ、株式会社は必要なんです、絶対。公証人役場の公証人のものが必要だと。これは日にちが入っていない。頂いたものの資料の中に日にちが入っていない。日にちが入っていないもので、まさかこれ、どっちの部署からも出ていないということであらうでしょう。それをそのまま見たら日にちが入っていない。日にちが

入ってなくてもいいの。公証人文書でしょう。普通ならそのへんちょっと定かじゃないんですけれども、普通に考えれば日にちが入っていきやいけないのね。例えば、契約書でも何でもそうでしょう。契約書をつくる時に日にちを入れますでしょう。日にちがない契約書なんていうのは無効ですよ。かなりの両方とも。それが入っていないんだ。入っていないものを出されて、それを審査してきたんですか。ありませんか、それ。これ定款、この会社の定款。ありますか、ないでしょう。

（「岡田さんがさんざんやってくれたんだから」と呼ぶ者あり）

○石渡登志男委員 それちょっと待ってください。これ私、大事ですから、大事なところなんですよ。だから、確認していただければいいんですけれども、岡田議員がやったから云々じゃないんです。やっぱり常に議員も、市民の立場に立って物事を判断していきなさいいけないわけよ。そのために私はもっと、やるんだったら、この規模でそういうふうに行ってもらったならば、ちゃんともっとやっておけばいいじゃないですか。そうすれば、その企業でやる気があってやっていきたいんだたらできるんじゃないですか。それを不審を持たれるようなやり方をしちゃいけないんじゃないですか。それを言いたいわけ。それを担当課も、こういった形でやったらいいんじゃないですかということをおアドバイスしたっていいじゃないですか、別に。

そこだけ不信感を持たれないようにやってくださいよということです。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 私からは2点ほどありまして、まず生涯学習班の資料6ページでございます。

そちらのほうにジュニアリーダー養成講座ということで書いてありますが、ジュニアリーダー養成というのは、我が市の子どもの中で、これから活躍するんだとか、地元愛を向上させていくんだという、その子どもたちのためのことだと思うんですが、以前は各地区に子ども会が存在していて、それをまとめるのが子ども連絡協議会であると思うんですね。子ども連絡協議会からジュニアリーダーの養成をやるという形になると思うんですが、年々そのジュニアリーダーの養成の講座に、子どもたちの参加人数が減っているのかどうかというところ、そして減ってしまったらどのような形で、またその子どもたちを育てていくのかという方針をお願いいたします。それがまず1点です。お願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、深山さん。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 ジュニアリーダーの参加者の人数なんですけれ

ども、例年6回程度の育成事業ということで研修等を行っているんですけども、令和2年度は、準備はしていたんですけども、一回もできない状態でした。募集もかけられない状態でした。令和元年度は20人、平成30年度は19人、毎年事業が始まるたびに、各学校へ募集をかけております。人数的には、例年この20人前後という形になります。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。10年前から大体人数は変わっていないんだというところが把握できましたので、事務局の方は大変でしょうけれども頑張ってください。お願いいたします。

委員長、また続けていきます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 スポーツ振興室の説明資料の8ページ、歳出のほう、いいですか。

今回の議題の中では、これが私が雑談になってしまって申し訳ないんですが、アリーナのトレーニングジムの利用者の中から、数人の方から私はお声をかけさせていただいて、私も確認しに行ったんですが、どうしてもあのアリーナのトレーニングジムというのは、市民のいわゆる体力づくりだとか、健康増進のために行かれるものだと思っております。当然、お金のほうもお支払いして利用させていただいているという形になると思うんですが、壁かけのテレビが消えていたり、音響がなく無音の状態で行っているという状況になっておると思うんですが、そして今回、予算のこの委員会ですから、テレビを少し、ついているものをつけ直したりとか、音響をもう少しつけるとか、ある程度、現状、今コロナの関係でなかなか集客はできないと思いますが、このコロナが収束した暁には、ある程度アリーナのほうのトレーニングジムをもう少し雰囲気とイメージをアップするようなことを考えていただけないでしょうか。いかがでしょう。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 私もそのような声を聞いておりますので、予算的なものもありますけれども、何か利用者の方が気持ちよくですかね、利用できるようなそういう要望は、検討して改善できるものはしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（黒須俊隆委員長） 私から2つ。新規でいきいき市民大学をやめて市民公開講座を

始めると、そういうお話なんです、予算的には、去年ももともと少なかったんですけども、50万が30万になったわけですけども、今度の市民公開講座事業は、実際、新年度は具体的にどんなものなのか。あとは、どんなふうに進めるのかお願いします。

はい、どうぞ。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 令和3年度の市民公開講座ということで、前回まではいきいき市民大学ということで、毎年5回ほどやったんですけども、いろいろと意見をいただいて、生涯学習に特化したものを工夫してやったらどうかということで、令和3年度はオリンピックイヤーということで、オリンピックにちなんだ講演会等に決めようと考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 回数は。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 1回です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 1回なのね。5回で50万円が1回で30万円になるわけね。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 実は当初、令和2年度につきましては2回予定していました。それで50万円だったんですけども、コロナでできなかつたものです。令和3年度については、予算の関係がありまして1回にしました。その1回は一般用のやつと子ども向けができたかなというイメージで、交代でやろうというような想定を考えています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 1年置きにということ。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 1年置きにです。それと令和3年度は大人向け、令和4年度は、できたら子どもが来られるようなものを今考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 30万円で、その実際の募集だとか、例えば料金を取るのとか、そういう細かいことはまだ決まっていないんですか。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 まだそこまでは、これから調整しないといけないと思います。

○委員長（黒須俊隆委員長） オリンピックをやるかどうかも分からないから、危険だから、もうちょっと無難なことを、しゃべるならやったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、それは担当課の考えですので、それ以上申し上げませんが。

あともう一つ聞きたかったのは、中央公民館以外は、みんないろんなものが減っているんですけども、中央公民館だけ維持管理費がすごく高くなっている。その理由は何ですかね。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 中央公民館の委託費で高くなっておりますのは、5年に一度の契約をしております警備委託料でございます。警備委託料につきましては、人件費を基礎とするものでございまして、見直しがあったというふうに私どもは受け止めてございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

あともう一つ、課長からまとめてその公民館事業について、全部で、その主催事業を引き続きやっていくという説明だったんだけど、実際に見ると、大幅に減なわけですよ。これはどんなふうに減なんですか。その主催事業の回数を何回ぐらい大体やったのを何回にするとか。それともそうではないのか、一体どういう感じになるのか、主催事業が、お願いします。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 主催事業につきましては、社会教育法で定めております公民館の定期講座についての減額がございました。具体的内容といたしましては、効果を生じている定期講座につきまして選択するというのが1つ。また、2つ目としましては、その回数ですが、私ども月2回、24回ということで、もう30年来やりまして、丁寧な形で社会教育へ入っていただくということで、3年間、72回のものを経た後、生徒による同好会活動というものへつなげるという作業をしていたわけでございます。

しかしながら、この状況は他の市町村に比べて新しい活動に入っていくには少ないという中で、現在60歳を超えてから活動するには、やはり時期的にも遅いものですから、特別講座を展開していくような形で、新しい利用者層を開拓したいという考えの下、他市町村に並べて回数を18回、3年間で54回というものを設定させていただいてございます。これは見直しという考え方で、今後、利用者の皆様のご理解を得ながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ということは、内容的に減るんじゃなくて、基本的には24回を18回にするという考え方なのか、それとも内容的にも、表千家は残すけれども裏千家はやめちゃうとか、何かそういうのはあるんですか。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 具体には、まず24回だったものを前回22回にいたしまして、今回が2度目、18回にしたものでございます。前は、お盆や正月など参加が難しいものについて講座を開いていたものを主に減らしていたわけでございますが、今回は見直しという考え方です。

なお、効果の上がらないと言いますとおかしいんですが、具体的に参加者を募るのが難しくなっている教室もございまして、そういったところについては、既に同好会が育成されておりますので、同好会強化という形の中で、講座を変えての活動に進んでいただいているというものが、何点か教室としてはございます。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） 具体的に1例だけでもいいですけども、館長の今分かる範囲で、例えば何が参加者を募るのが難しくて。

○飯田 剛生涯学習課中央公民館長 1例だけということであれば、少なくなっているものについては……、ちょっとお待ちください。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○佐久間勝則生涯学習課白里公民館長 白里公民館では、定期講座の募集人員が集まらなくて、着付講座と太極拳の講座については、同好会に移行する形で準備を進めているところです。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ありがとうございます。

ほかに皆さん、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 生涯学習の12ページの文化振興事業の、ちょっと細かいところすみません。

18節の負担金補助及び交付金というところ、311万6,000円でしょうか。内容説明のところを見ますと、金額がちょっと途中で切れちゃったのか。最初の県史料保存が4,000円ですか、文化祭が18万9,000円、美術会が5万5,000円で、郷土芸能保存会、そちらが残りの二百何万ということになるのでしょうか。切れちゃっているように、私の資料はそうなっちゃっているんですけども、後ほどでもいいんですけども、この18節が間違いなく311万6,000円であればいいんですけども、金額が大きい順に列記するのかなと……

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、深山さん。

○深山元博生涯学習課副課長兼生涯学習班長 郷土芸能保存会補助金については36万8,000円、金額的に全然追いつかないものにつきましては、一般コミュニティ助成事業助成金を活用して、現在、四天木下谷地区のお祭りで使用されている山車の整備費ということで、宝くじ助成金と言われているものを今申請中で、そちらが250万の予算を盛っております。こちらは3月末から4月に内示が出るんですけども、決定になれば予算が使えるようになって、採択されなければ補助金を出せないようになっています。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○小倉利昭委員 それちょっと資料を今請求するかして、明確に回答いただけますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは、そのへん、明記しまして提出させていただきたいと思います。すみませんでした。

○委員長（黒須俊隆委員長） ちょっとよく分からない。宝くじで250万入るかもしれないし、入らないかもしれないと。入ったら、それは誰にどうやって使うんですか。それも書いてくれるんですか。その資料を提出してくれるんですか。

（「宝くじのあれは、用途は決まっているのかな」と呼ぶ者あり）

○石井一正教育委員会生涯学習課長 そのへんも含めて対応させていただきたいと思います。すみませんでした。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、生涯学習課の皆様、ご苦労さまでした。退席されて結構でございます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、取りまとめに移りたいと思います。

昨年の指摘事項を副委員長、お願いします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 引き続きデジタル博物館の改善に努められたい。図書室について、限られた予算の中で創意工夫して住民のニーズに対応されたい。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いします。上代委員。

○上代和利委員 文化財なんかもこの課は所管していると思うんですけれども、本当にうちの市って文化財をもう少し大事にというか保護というか、いろいろ忙しいとは思うんですけれども、そういう部分でこの検討、草ぼうぼうだったり結構あるんですね、見ていくと。ですので、本当にお願ひしたいのは、文化財の情報発信というか、またその保護に努めていただきたいというふうなことをちょっと希望したいと思うんですが。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 同感です。

(「デジタル博物館というのは人気があるんでしょう」「あるよ」  
「そうですよね。じゃ、それは1番の引き続きで、デジタルは」と  
呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) そうですね。今回も議案で言っていたじゃないですか、何か新しいのを入れると言っていましたよね。宮谷県庁の……。

では、そのあたりでまとめたいと思います。

それでは、以上で生涯学習課の審査を終了いたします。

休憩します。

(午後 2時17分)

---

(午後 2時29分)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、再開いたします。

引き続き市民課の審査を行います。

市民課の皆様を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 市民課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和3年度の予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてください。座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○齊藤隆廣市民課長 市民課です。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左隣ですが、戸籍班と市民班を統括しております山本副課長でございます。

○山本敬行市民課副課長 山本です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 後列になりますが、国保班と後期高齢者医療年金班を統括しております飯倉副課長です。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣市民課長 隣、国保班の島田班長です。

○島田洋美市民課主査兼国保班長 島田です。よろしくお願ひいたします。

○齊藤隆廣市民課長 その隣が、市民班の石井班長です。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です。よろしくお願ひいたします。

○齊藤隆廣市民課長 その隣が、高齢者医療年金班長の石橋でございます。

○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願ひいたします。

○齊藤隆廣市民課長 あと、室外に戸籍班長の田中と白里出張所の佐久間が待機しております。

最後に私、課長の齊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

この後は着座にて失礼させていただきます。

委員長、許可をいただきたいんですが、短期人間ドックの助成事業の見直しを検討しております。その資料を皆様に配付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ配ってください。

○齊藤隆廣市民課長 それでは、最後に説明させていただきます。

（資料配付）

○齊藤隆廣市民課長 それでは、令和3年度の市民課が所管する業務の当初予算案をご説明いたします。

はじめに、お手元の説明資料の構成について説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

市民課では3つの会計を所掌しております。議案第8号、一般会計予算に関する説明資料が1ページから9ページ及び白里出張所分として28ページから29ページとなっております。

次に、議案第9号、国民健康保険特別会計予算に関する説明資料が10ページから20ページとなっております。

最後に、議案第10号、後期高齢者医療特別会計予算の説明資料が21ページから27ページとなっております。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

一般会計では、住民基本台帳業務、戸籍業務及び国民年金業務等に係る経費を計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入並びに両特別会計への繰出金を計上しております。

歳入につきましては、合計で3億2,624万4,000円を見込んでおり、令和2年度当初予算と

比較いたしますと648万円、率にして1.8パーセントの減となっております。

次に、2ページをご覧ください。

歳出でございますが、合計で9億1,487万4,000円、前年度比で1,111万円、率にして1.2パーセントの減となっております。

次に、3ページをご覧ください。

一般会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

15款は、諸証明等発行手数料収入でございます。

16款は各事業に充てる国庫支出金、17款は県支出金でございます。この中で国民健康保険基盤安定負担金は、低所得者に係る税の軽減世帯数に応じて、国・県及び市が定められたルールに基づいて国民健康保険及び後期高齢者医療に拠出するものでございます。

22款は諸収入でございます。

続きまして、一般会計の歳出のうち、主な事業をご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

戸籍事務費です。こちらは、戸籍事務に必要なシステム利用に係る経費や消耗品等の事務費でございます。令和2年度に戸籍システム機器の交換により、サーバー機器をクラウドサービス型に変更したため、令和3年度からはシステムの賃借料と保守委託料がなくなる一方、戸籍ネットワーク利用料を通信運搬費でクラウド利用料を手数料にて予算計上してございます。

次に、6ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございます。こちらは、個人番号カードの交付事務に必要な事務費及び事務委任に係る事務負担金でございます。この事務委任に係る事務負担金は、マイナンバーカードの作成などを行っている地方公共団体情報システム機構に必要な経費を市から負担金として支出するものであり、かかる費用は要綱の範囲内であれば、国から全額補助金として交付されるものでございます。なお、当事務負担金と補助金は、令和3年度中に市町村を通さず、国から地方公共団体情報システム機構へ直接交付されることとなり、これに伴い市の予算も減額となっております。

次に、8ページをご覧ください。

国民年金に係る経費でございます。こちらは、国民年金の事務に必要な経費を計上しております。これらの財源は国からの委託金で賄われております。

一般会計については以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

10ページ及び11ページをご覧ください。

こちらは歳入の総括表でございます。合計で43億7,617万2,000円を見込んでおり、令和2年度と比較いたしますと3億6,868万円、率にして9.2パーセントの増となっております。

主な増減といたしましては、10ページの一番上段の保険給付費等交付金が2億462万2,000円の増となっております。この交付金は、主に各医療機関に支払う療養費に対する費用であり、12ページの2款保険給付費に充てております。

次に、12ページ及び13ページをご覧ください。

こちらは歳出の総括表でございます。合計で54億1,591万7,000円を見込んでおり、前年度比で2億998万8,000円、率にして4パーセントの増となっております。

12ページですが、上から4段目の一般被保険者療養給付事業から、下段となりますが、2款6項1目の傷病手当金支給事業までの14事業が保険給付費のくくりとなり、前年度と比較して1億9,381万7,000円の増となっております。主な要因は、被保険者数は減少しているものの、高齢化の進展、高度医療技術の進歩等により、1人当たりの保険給付費が増加していることが考えられます。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらは国民健康保険特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。繰り返しになりますが、一番上に記述いたしました普通交付金は、市が医療機関に支払う給付費を全額受け入れているものでございます。

また、特別交付金は、保健事業に対する国・県の負担金や、保険者努力支援分等でございます。

次に、歳出について主な事業をご説明いたします。

17ページをご覧ください。

一般被保険者療養給付事業等でございます。こちらは、医療費の保険者負担分を国保連合会を介して医療機関に支払う療養給付費や、出産育児一時金などがございます。

18ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金、共同事業拠出金でございます。こちらは、県が本市の被保険者数や所得水準及び医療費水準の状況等により算出した額となっております。

次に、19ページをご覧ください。

保健事業費でございます。こちらは特定健診、特定保健指導、人間ドックに関する費用で

ございます。集団健診につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種会場との調整も  
ございますが、保健文化センター、いずみの里、大網白里アリーナを会場として計23日間実  
施する予定でございます。実施に際しましては、できる限り3密を避け、感染予防対策に考  
慮しながら準備してまいります。

一方、集団健診で受診できなかった方やかかりつけ医に定期的に通われている方のために、  
山武都市医師会にご協力をいただき、個別健診も実施してまいります。現在、大網病院をは  
じめ市内11診療機関で受診できる環境を構築しており、来年度も引き続き利用者の利便性の  
向上に努めてまいります。

また、特定保健指導ですが、集団健診分はちば県民保健予防財団に委託し、7月から年度  
末まで延べ39日間実施する予定です。現在、個別健診を受けられた方の保健指導については、  
増穂に事業所がある株式会社千葉薬品に委託して実施しているところでございます。

その他といたしまして、国保連合会と連携して、全額国からの補助がある受診勧奨事業を  
実施する予定でございます。これは、特定健診を受診しない方を抽出して、受診勧奨のはが  
きを送付するものですが、その内容や発送方法等について、民間のノウハウを活用しながら  
健診受診率の向上を図ろうとするものです。

以上が国民健康保険特別会計の説明となります。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。

21ページから22ページをご覧ください。

歳入、歳出の総括表でございます。予算総額は6億8,697万3,000円、令和2年度と比較い  
たしますと5,312万円、率にして8.4パーセントの増となっております。後期高齢者医療特別  
会計は被保険者数が増加傾向のため、年々保険料及び納付金ともに増加してございます。

次に、23ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

1款の保険料は、特別徴収については年金から、普通徴収については口座振替や納付書に  
より徴収しているものでございます。

3款の繰入金は、一般会計から繰り出された事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でござい  
ます。

5款のうち特定健康診査等受託料は、健診に係る費用が保険者である広域連合から支払わ  
れるものでございます。

続いて、歳出について主な事業をご説明いたします。

24ページをご覧ください。

一般管理事務費でございます。保険証発行等の資格管理や、国保と連携して取り組む特定健診の委託料及び高額療養費などの各種手続に必要な事務経費を計上しております。

25ページをご覧ください。

賦課徴収費でございます。令和3年度より保険料の支払方法の選択肢を増やすという観点から、市税及び介護保険料と同様、コンビニ収納及びスマホによるキャッシュレス決済に係る経費等を計上してございます。

最後となりますが、白里出張所に係る予算でございます。

29ページをご覧ください。

会計年度任用職員の報酬を含めた出張所事務費として211万6,000円を計上させていただいております。

最後に、先ほど配りました短期人間ドック助成事業の見直しについてご説明させていただきます。A4縦1枚でございます。

事業概要といたしましては、市では国民健康保険の被保険者を対象に、市の契約医療機関で短期人間ドックを受診する場合に、費用の一部を助成してございます。根拠等は、下の表のとおりでございます。

2の助成内容の見直しでございますが、現行は契約医療機関では、全て検査費用の7割相当額、上限を4万円として助成しております。それを見直しといたしまして、大網病院以外の契約医療機関は、検査費用の7割相当額、上限を3万円とさせていただき、ただ大網病院につきましては、現行どおりで行くということでございます。

3の見直しの理由でございますが、4つございます。①でございますが、市に実施義務のある特定健康診査に係る市の負担額と、個人の意思による短期人間ドックに係る市の助成額を公平性の観点から同程度としたいということです。

参考1が裏にございます、表としてなっておりますが、人間ドック、特定健診、集団健診と個別健診とございます。それぞれ1人当たり助成金を水準に直しますと、このようになっております。ここにつきまして公平性を図りたいという意味で、人間ドック上限4万円を大網病院以外の人間ドック助成につきましては、3万円に引き下げたいというところでございます。

次に、参考2でございます。近隣自治体では、助成額の引下げが行われているということになっております。裏を見ていただきますと、参考2では、東金市が現行は検査費用の約7

割を対象にし、上限を5万円と今までしていたものが、令和3年度以降は検査費用の7割、上限3万円に引き下げるということとございます。

次に、③でございますが、助成額を引き下げることにより、非常に厳しい市財政の抑制を図られるということとございます。これは参考の3でございますが、現行検査費用の7割の上限4万円ですと、1,943万9,101円を元年度実績で支出してございますが、上限を3万円にするということにいたしますと、1,821万6,906円ということで、比較ということで122万6,195円が抑制できるというところでございます。

最後④でございます。経営が厳しい大網病院に対しては、現行制度を維持し、積極的に大網病院で人間ドック受診者を受け入れることで、病院の経営改善にもつながるということとございます。

参考の4の裏で見ていただきますと、大網病院の現行制度がございまして、下のほうに改正案A、B、Cという医療機関等ございますが、黒丸、黒三角、黒四角とございます。黒丸の同じ検査費用が4万6,000円程度であれば、今までの自己負担と変わらない1万6,000円でございますが、三角の検査費用6万6,000円、四角の7万7,000円、こういう近い検査費用になりますと、先ほどの1万円の額が、大網病院のほうが有利になるというところで、利用の促進を図りたいというところでございます。

表の4番で見直しまでのスケジュールでございますが、これは規則で定められておりますので、この一部改正を令和2年度末に行いたいと思っております。また、令和3年度は被保険者への周知期間といたしまして、実施は令和4年の4月1日からというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） それでは、ただいま説明がありました内容について、委員の皆様、質問等あればお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほど頂いたこの短期人間ドック助成事業の見直しについて、これでいいと思うんですよ。大網病院も経営が厳しいので抑制を図るということで、大変いいことじゃないかと思うんですけれども、これは大網病院と、それから市内の16機関とあるでしょう。これを、近辺16機関という結構あるんです。どういった、全部じゃなくたっていいですけども、どんなところがほかにありますか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○齊藤隆廣市民課長 近くですと、東金に浅井病院があります。あと長生病院が近くにございます。亀田総合病院とかも、ちょっと離れてしまいますが幕張にあります。さんむ医療センターも。近くですと、そういったところです。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○石渡登志男委員 どのへんにあるのかちょっと、結構、亀田と言ったら遠いでしょう。あのへんまであれば十分で。病院って、この病院にかかりたいという人もいるしね。でも、同じだったらそっちへ行っちゃうしね。でも11万円ちょっとあれだというんだったら、受けちゃうかもしれないよね。まあいいんじゃないでしょうかね。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにご質問等ございますでしょうか。

はい、蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 私も以前から、この人間ドックについては、同じ助成金を出しながら大網病院もね。千葉市の病院なんかもありますよね。

何かきれいでお食事がおいしいなんて言って、そっちへ行っちゃったりという話も聞いたりするけれども、やっぱり私は差別化を図って、おおいに大網病院の経営改善につながるような、そういう人間ドックにすべきじゃないかということを経前から申し上げて、ちょっと覚えていないんだけど、いつだかちょっとその差別化を図ったら、二、三年前から、非常に大網病院の人間ドックの、経営が非常によくなったと、改善されたと聞いて、今回も見直したら、大網病院ももっとサービスをよくして、自由にしたほうが利用があったので、今回は大網病院以外は下げるとのことなので、それでも差別化を図っていくということで、非常に大事だと思うんです。

僕は、お金の問題だけでなく、さっき言ったみたいに大網病院にかかればいろんなサービスがいいと、例えばひとつは予約がなかなか取れないとか、そういう問題もある。これは大網病院のほうの問題なのかもしれませんが、キャパシティーをもっと増やすとか、大網病院に人間ドックが増えれば、もっと人が増えて、逆になかなか予約が取れなくて半年先だなんて言うてしまうと、これはサービスの低下につながるの、ぜひそういったことの改善も考えていただきたいと思います。

このところ非常に人間ドックで、病院の収入がよくなっているというふうに聞いたものですから、ぜひそういうことも考えていただきたいということです。要望です。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○上代和利委員 マイナンバーカードですけれども、マイナンバーカードのその取得率というか、普及率というのを教えていただけませんか。

それと、最初のほうにありますけれども、増加を見込んでなんていうのもあるんですけれども、その今の普及率からどのぐらいの普及率まで持っていきたいという見込みというか、雑駁で結構ですから、考えていらっしゃることを教えてもらいたいんです。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○山本敬行市民課副課長 2月末日現在の交付率をお答えしたいと思います。

大網白里市では、2月末現在で26.4パーセントの交付率でございます。ちなみに、千葉県といたしましては、27パーセントとなっております。

どのように交付率を上げていくかというようなお話だったんですが、国のほうでは令和4年度末までにほぼ皆様が持っていただけるように交付率を上げていこうというような計画を持って、私どももできるだけその流れに沿いまして交付のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○齊藤隆廣市民課長 追記でございますが、そういう市民サービスの向上のために、令和3年度の当初予算の中に会計年度任用職員1名を増加してございます。それは、マイナンバーカードの交付を円滑に進めるための手段ということであります。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにいかがでしょうか。

はい、副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 総務手数料というのは、窓口に来た人が払う300円だか、そのお金のことですね。1,900万近くあるということは、財源的にも無駄にできないお金ですので、前から市民課としては一生懸命サービスとしてやっていただいていますけれども、今後とも窓口に来た方に親切丁寧な対応をしていただいて、越してこられた方に最初に市と接触するのは市民課だと思いますので、そのへん、皆さんで鋭意努力してサービスを行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、市民課の皆様、ご苦労さまでございました。退席されて結構です。

(市民課 退室)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、市民課の取りまとめに移ります。昨年の指摘事項を副委員長、お願いします。

○副委員長(田辺正弘副委員長) 国民健康保険事業の安定運営に取り組まれない。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、委員の皆様、指摘事項等についてご意見があればお願いします

はい、どうぞ。

○上代和利委員 先ほど田辺副委員長がまとめてくださったことが、一番市民課では大事なことじゃないでしょうか。

○委員長(黒須俊隆委員長) では、ぜひそれを入れましょう。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、そのように取りまとめていきたいと思えます。

以上で市民課の審査を終了いたします。

それでは、引き続き進めたいと思えますので、大網病院の皆さんを入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○委員長(黒須俊隆委員長) 大網病院の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和3年度の予算について審査を行います。時間の関係もございますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてお願いします。発言は座ったまま行ってください。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取ってください。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

お願いします。

○安川一省大網病院事務長 まず、本日出席の職員を紹介いたします。

私の隣です。安蒜院長でございます。

○安蒜 聡大網病院院長 よろしくお願ひいたします。

○安川一省大網病院事務長 後ろ、私の隣から、医事班長を兼任している副事務長の古川でございます。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 よろしくお願ひします。

○安川一省大網病院事務長 その隣、管理班長の石井でございます。

○石井満世大網病院主査兼管理班長 よろしくお願ひします。

○安川一省大網病院事務長 その隣、管理班主査の内山です。

○内山貴紀大網病院主査 内山です。よろしくお願ひします。

○安川一省大網病院事務長 最後に、私、事務長の安川と申します。よろしくどうぞお願ひいたします。

では、着座にて早速説明をさせていただきます。

令和3年度病院事業会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業でございます。3条予算と4条予算で編成しております。

お手元の説明資料の1ページ目から3ページ目をご覧いただきたいと思ひます。

1ページ及び2ページが収益的収支の総括表でございます。令和3年度の収支差引きといたしましては、774万1,000円の黒字予算としております。また、3ページの資本的収支の総括表では、7,617万5,000円は不足する予算としております。この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金を充当いたします。

それでは、内訳に入らせていただきます。

4ページ、入院収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病棟編成は、一般病床99床のうち急性期病床79床、地域包括ケア病床を20床としております。急性期病床の年間の延べ患者数を2万5,185人、地域包括ケア病床では6,570人と見込み、合わせて3万1,755人を予定しております。これを1日当たりいたしますと、急性期病床で69人、地域包括ケア病床18人の計87人を1日当たりの入院患者数として予定しております。病床の稼働率といたしましては87.9パーセントとなります。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、急性期病床で4万2,972円、地域包括ケア病床で3万1,055円を予定しており、先ほどのそれぞれの入院患者数とこの診療単価を掛けて合計し、12億8,629万5,000円を入院に係る診療報酬として予算計上しております。

1人当たりの診療単価の平均につきましては、令和2年度の実績、また薬価改定等を考慮

いたしまして、12円上げた4万506円とし、目標とする患者数を引き上げ、予算額といたしましては779万3,000円増額をしております。

次に、外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間延べ外来患者数を6万9,206人、1日あたりにいたしますと286.0人を予定しており、診療単価は、実績などから患者1人当たり1万3,712円とし、987万6,000円増の9億4,896万1,000円を計上いたしました。

また、その他医業収益といたしまして、個室使用料、健康診断、人間ドック、文書料等につきまして399万円減の2億596万1,000円を計上しております。

次に、5ページ、繰入金につきまして下段の表をご覧くださいと思います。

収益的収入では3億円、後ほど触れます資本的収入と合計すると4億円としてございます。

以上、収益的収入につきましては、前年度当初に比べ1,926万3,000円、0.7パーセント増の総額27億100万円を計上したところでございます。

続いて、4ページから8ページにわたりまして、収益的支出についてご説明いたします。

最初に、6ページ及び7ページの給与費につきまして、常勤職員123名、非常勤医師27名、会計年度任用職員49名の人件費となります。当初予算比較で常勤看護師を2名増員、また、コロナ対応の特殊勤務手当の新設、会計年度任用職員の一部が共済組合に加入することなどに伴いまして、4.1パーセント増の総額13億9,453万円を給与費として予算計上いたしました。

次に、7ページ下段の材料費関係ですが、薬品費につきましては、2年度の実績を考慮して4,000万円減の5億4,000万円とした結果、材料費全体で約3,900万円の減額となっております。

次に、8ページ、経費関係でございます。

光熱水費、委託費等として45万3,000円増の4億3,005万6,000円を計上いたしました。経費節減を図る中、増額した主な要因2点でございます。

まず、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当218万円余りが給与費から本表の上から2段目、旅費交通費に移ったこと。2点目といたしまして、委託費について購入後1年を超えました医療機器の無償の保証期間が終了いたしまして、その保守費用が新たに発生するためでございます。

減価償却費は、本年度実施いたしましたLED化事業に伴いまして、建物附属設備減価償却費が増額し、全体で270万7,000円増の8,941万5,000円を計上いたしました。

次に、9ページをご覧くださいと思います。

企業債に対する支払利息は1,867万8,000円、昨年度当初予算よりも398万3,000円の減額でございます。これは利率の高い病院建設時の起債の償還が進んでいるためでございます。ちなみに建設費の起債の償還につきましては、令和7年度をもって終了する見込みでございます。

看護師養成費につきまして、城西国際大学等の看護学部学生への奨学金に要するものでございます。2年度と同様、7人分840万円を計上しております。この制度を活用し、本年4月から1名が病院職員となります。

以上、収益的支出につきまして、前年度当初に比べ0.2パーセント、1,476万5,000円増の総額26億9,325万9,000円を計上いたしました。

次に、資本的収入支出についてご説明申し上げます。

まず、10ページの収入についてです。市からの繰入金1億円、国保会計からの繰入金275万円、公営企業債4,720万円を計上しております。繰入金は、前年度から減額となっておりますが、令和2年度の繰入金には、LED化事業の補助金相当額5,646万5,000円が含まれているため、実質的には令和2年度から5,000万円の増額となります。

これに対する支出が11ページになります。

施設整備費に2,305万7,000円、備品購入費として3,537万1,000円、企業債の元金償還金として1億5,769万9,000円など、7,867万7,000円減の2億2,612万8,000円を資本的支出として計上しております。この減額の要因につきましては、LED化事業の終了でございます。

なお、施設整備費の主なものといたしまして、老朽化いたしました無菌治療室の空調設備改修工事、また備品購入費の主なものは、レントゲン撮影装置やリハビリ科で使用する牽引装置の講習などがございます。

以上が、令和3年度の病院事業会計の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、委員の皆様、質問等あればお願いします。

はい、どうぞ。

○土屋忠和委員 全体を見ますと、資本的収入が減りながら資本的支出を抑えるということで、非常に力を入れていただいているいい予算になると思いますが、その中で言うのもつらいんですけども、8ページの10番、修繕費というところで、建物設備、機器修繕ということでもありますけれども、かねてから大綱の病院に関しましては、私も経験があるんですが、どう

してもあの敷地内に入っていくと、駐車場の台数が不便でありまして、今の時代だと中型よりも小型の小さな軽自動車で行く方が多いと思いますが、駐車場を増設するとかいうふうな形の計画とかは考えておるのでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○安川一省大網病院事務長 確かに、駐車場は日によっては20台ないし30台が、枠の中に収まり切れずに、ロータリーもしくは通路に並んでいる状況でございます。しかしながら、もし増設するとなりますと、周囲に土地を求めるか、もしくは2階建ての駐車場にするかということになろうかと思うんですけれども、いずれにしましても、その初期投資がかなりかかると思いますので、今の病院の経営の状況からすると、やりたくてもできないというのが実情だと思います。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○土屋忠和委員 病院の中に緑地帯が多少あるので、緑地帯を削ってでも駐車場ができることがあればどうかという意見も酌み取ってください。

以上です。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○安川一省大網病院事務長 今のご意見は参考とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） ほかにございますでしょうか。

先ほど市民課から、大網病院の人間ドックを増やすという、そういう話があったんですけども、これまでの話だと、大網病院はなかなか控室もあまりないし、特別に大網病院で人間ドックを大きく増やすのは難しいと、そういうお話があったわけですけども、今回市民課の話が大きく変わって、大網病院で、ほかの病院だと、長生病院や浅井病院だと、その上限が3万円まで助成だけれども、大網病院だと4万円までだということで、大網病院も積極的に人間ドックを誘致すると、そういうお話だったんですけども、これは現実的に可能なのか。可能だとしたら、どのくらい増やすことができるのか、お答えいただければと思います。

はい、どうぞ。

○安川一省大網病院事務長 今、委員長がおっしゃったとおり、人間ドックをやる場合には、その方たちの控室が必要になります。更衣室代わりとなります。それが2部屋しかございませんので、例えばご夫婦で見えた場合には、たまたまご夫婦が2組という1日に4名でき

るといふ計算になります。でも、なかなか2人で見える方は少ないものですから、1日に受けるキャパシティーはお二人となります。やはりそれ以上、なかなか増えないんですけども、市民課の助成を大網病院に手厚くということは、少なくとも今の人間ドック、大網病院で受けてくださっている方々を維持するためには有効な方策だと思います。

民間病院ですと、昼食などもかなり豪華、病院で出すのではなくて、市内のちょっと豪華なお店で食事を出したりして、集客には工夫を凝らしています。なかなかそういったところに大網病院としては踏み込めない以上、今減少する手だてとしては、市民課の考えには大いに賛同いたします。ただし、今の現状からして、大きく増えるかということ、そこはちょっと難しいかなと思います。

以上でございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、分かりました。

はい、石渡委員。

○石渡登志男委員 今回の人間ドックの話、行った方に聞いたんです。行った方に聞くのが一番です。そうしたら、非常に評価がいいんです。先ほどちょっと蛭田委員が言っていたとおり、とにかくご飯がおいしいと、対応もいい、親切だと。その方は、ほかの人間ドックに行っているんです、過去に。その中で一番いいと言うんです。そういう高評価があるので、また人間ドックを受けて、ちょっと当たりが、これはちょっといけないとなれば、そこからまた診療が始まるし、それから外来患者も増えれば、その分検査もするだろうし、そうすると、悪いところも見つかるかもしれないけれども、治療も行われる。そうすると収益も上がる。好回転で全てが回る。

だから、私はこの大網病院の人間ドックというのは、その方も言っていましたけれども、すばらしい。だから、これをもっと、なかなか意図する宣伝が難しいと思うんですけども、いろいろ規制があると思うんですけども、もっとアピールできたら、もっともっとたくさん来るんじゃないかと思っています。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○安川一省大網病院事務長 ひとえに健診センター長をやっていたらしゃる木村副院長を取り巻く検査技師陣が一丸になってやっていることの現れだと思います。ぜひその部門のスタッフには、今の言葉を伝えたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 前、大網病院に要するに患者がいっぱい来てもらいたいと

いうことで、事務局側も個人医院に行って、ぜひ入院とかそういうのが手に負えないことがあったら、ぜひ大網病院に来てくださいという営業をやっているとかと聞いたことがありますけれども、今もやっているのでしょうか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○安川一省大網病院事務長 本年度は、コロナの関係もございまして、病院もしくは開業医訪問については控えております。ただし、ここ四、五年、毎年のように大網病院から紹介をする、もしくは相手方から紹介をしてもらう、右肩上がりです。昨年度実績で申しますと、毎月平均で300人ぐらい紹介したり、されたりということで、非常に患者にとっても適切な医療を受ける機会が増えるという点では、有効な手だてだと思っています。

来年度以降も、これは絶やさずに維持もしくは上がっていくように努力したいと思います。以上です。

○副委員長（田辺正弘副委員長） よろしくお祈りします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい、どうぞ。

○小倉利昭委員 今の田辺委員の関連ですけれども、やはり前の予算委員会の際に、東メディカルとの連携、メディカルと大網病院との連携という話を伺って、なるべくそれを連携をうまくして対応してやってくださいと。現在、そのへんはどうですか。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○安川一省大網病院事務長 東千葉は、この地域の基幹病院でございまして、東千葉との連携は欠かすことができないこととございまして。事務レベル、医師レベルだけではなくて、院長と理事長も相互に直接に協議をして、病院連携を進めているところでございまして。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

○安蒜 聡大網病院院長 追加の発言をいたします。

東千葉メディカルセンターのセンター長は、私の10級上の日外科の先輩でして、昨日もちょっと電話でいろいろ、今このコロナ禍にあって、この地域の医療をどうやって守るかというお話をいたしました。

ご存知のように、さんむ医療センターで、今ちょっとコロナのクラスターが発生してしまって、残念なことに、今、さんむ医療センターは診療がちょっと停止している状態で、そこを何とか東千葉メディカルセンターと当院でサポートしようという試みを行っているところで、緊密な連携を取っております。

以上です。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) はい、ありがとうございました。

委員の皆さん思っていると思うんですけども、なかなかコロナ禍の中で、このまま大網病院がまたやっていけるんだらうかとか、あとは医師の確保とか、引き続き大丈夫なのかとか、そのあたり、全体的な見通しみたいなものを、もしせっかくの機会ですので、お話しただければ。

はい、どうぞ。

○安川一省大網病院事務長 本年度、若手の内科医師2名採用することができました。7月と11月にそれぞれ1名でございます。それによりまして、大網病院の診療体制が大きく変わりました。この予算には、時期の関係もあってちょっと反映し切れない部分があったんですけども、令和3年度については、この若手医師2名をフルに活用して、非常勤医師の活用を逆に縮減して、自前のドクターで運営を強化していこうと。具体的には、非常勤医師が当直をやったり外来をやったりしておりますけれども、その一部を大網病院の常勤医師で賄うと。それによって、おそらく年間1,000万円ぐらいの人件費の圧縮が図れるんじゃないかと試算をしています。

あと、病院運営の根幹でございますが、入院と外来につきましては、なかなか数字を伸ばすのは厳しいのはご案内でございます。一方で、疾病の予防業務、先ほど健診センターの話に触れましたけれども、平成28年、29年ぐらいまでは、おおむね3,000万円ぐらいの収入でございました。健診センターを設置して以降、5,000万円を超える収入を今得ております。人間ドックだけではなくて、各種健診、企業のほうから受け入れると、そういうことで収入を伸ばしているところです。診療以外にも、その健診業務に力を入れて、大網病院の経営改善にも努めていきたいと思っています。

今申し上げた2点と、もう1点は先ほどの病院連携の部分が、やはりキーになるかなと、この3点でございます。

以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) ありがとうございました。

委員の皆様、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、大網病院の皆様、ご苦労さまでした。退席されて結構です。

(国保大網病院 退室)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、大網病院の審査内容について、取りまとめを行いたいと思いますので、副院長、昨年の指摘事項をお願いします。

○副委員長(田辺正弘副委員長) 新体制の下、病院機能強化と早期の経営健全化に期待する。以上です。

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いします。

○土屋忠和委員 そのままでいいと思います。

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、昨年、一昨年を参考にして取りまとめるということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(黒須俊隆委員長) それでは、以上で大網病院の審査を終了いたします。

○岡部一男議会事務局長 資料の提出があつて、財政課に提出させてよろしいですか。

○委員長(黒須俊隆委員長) はい、どうぞ。

(資料配付)

○森川裕之財政課副課長 お答えできなかった件、取りまとめてまいりました。

令和3年度のシルバーへの委託件数ですが、10件で2,693万円ということです。2年度と比べまして4件委託が減っています。減ったものをちょっと取りまとめていますが、まず駅前公衆トイレの清掃委託、それから津波避難施設の防災2号公園の除草業務、それから北今泉の第一排水機場の清掃業務、それから海岸の清掃業務の4件でございます。

ちょっと予算の段階では見積りをちゃんといただいてあったんですが、その後、シルバーのほうが業務をお受けできないということで話があったものもございまして、影響額としては増額として340万ほど増えるという内容になっております。

以上でございます。

○委員長(黒須俊隆委員長) ちょっと待って、もう一回、令和3年が10件で幾らですか。

○森川裕之財政課副課長 2,693万円になります。

○委員長(黒須俊隆委員長) 2,693万円になったと。これが、影響額というのは、去年から今年、4件減ったために、その民間とかどこかに別の業者に委託することによって増えるのが300……

○森川裕之財政課副課長 細かい内容を申し上げますと、私ども清掃の委託と白里海岸のトイレについては、シルバーのほうが早めに申し出ていただいたので、予算づけは間に合ったん

ですが、津波避難施設の除草作業と北今泉の排水機場の清掃業務については、ちょっとまだシルバーからいただいた見積りのままの予算になっていまして、ちょっとこのへんは自前でやれるのか、ちょっとほかのほうから組み替えて使わせていただくかというのは、今後検討の余地が出てくるのかなと思っています。

○委員長（黒須俊隆委員長） 分かりました。

○森川裕之財政課副課長 すみません。よろしくお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 委員長、もう一点、先ほど生涯学習課から資料の提出がありましたので、それをお配りしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（黒須俊隆委員長） はい。

（資料配付）

○委員長（黒須俊隆委員長） 四天木の山車なんですかね、というのは文化財なわけ。

（「下谷」と呼ぶ者あり）

○委員長（黒須俊隆委員長） したやというのは、これ四天木下谷と書いてあるけれども、これは何か立派なものなわけ。よく分からないけれども、

○岡部一男議会事務局長 ちょっと担当課がないので分からないんですけども、これを宝くじ助成金、一般コミュニティ事業で今申請して、それが許可が下りるかどうかは年明けだというふうな話でした。

（「審査が通るくらいなら、それは立派なんですよ」「250万するんだね」「案外通るんだよ。うちも児童遊園やったとき、300万ぐらいかかるものがあった」と呼ぶ者あり。ほか多数発言者あり）

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 以上で、本日の審査はここまでとし、散会させていただきます。

明日、最終日も午前9時30分から開始しますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時29分）